

第5回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成30年5月18日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成30年5月18日（金）午後0時12分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君 17 番 実盛 祥五君
18 番 金谷 文則議長

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	藤原 義昭君
教 育 次 長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与 兼市民生活課長	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	徳光 哲也君
消防本部消防長	井元 官史君	秘書企画課長	小引 千賀君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	土井 常男君	総 務 課 長	原田 光治君
くらし安全課長	中川 裕敏君	財 政 課 長	和田美紀子君
管 財 課 長	小坂 憲広君	税 務 課 長	遠藤 健一君
収納対策課長	石井 徹君	教育総務課長	安本 典生君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央図書館長	矢部 寿君
中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君	消 防 本 部 消防総務課長	檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから第5回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、皆さん大変お忙しい中、総務文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日は、平成30年度の事業の進捗状況等の報告、協議等をさせていただきます。その他の案件もございまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項の1の事業の進捗状況について説明願ひたいと思います。

執行部のほうから説明願ひます。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料1ページをごらんください。

平成29年度市民バス等運行実績についてでございます。

左のグラフは、赤磐市の広域路線バスの利用者数の推移です。美作線は平成28年度に比べまして約2.2%の増、和気線は1.3%の減となっております。

続けて、右のグラフをごらんください。広域路線バスを除く市民バスの利用者数の推移でございます。平成28年度と比べまして、平成29年度は約2.2%の減となっております。

引き続き、裏の2ページをごらんください。

まず、左上の表、山陽・赤坂地域を運行しております西山・高陽南線、高陽北西・高月線についてです。西山・高陽南線の利用者は、平成25年度から徐々に増加傾向でしたが、平成29年度は前年と比べ112人減少しております。特に高陽北西・高月線ですが、利用者の減少が続いております。この路線は、利用者が固定化されており、以前高い頻度で利用されていた方が施設に入所するなどして急激に利用者数が減少していると聞いております。また、西山・高陽南線につきましては、実績を見ますと西山団地からの利用者が多く、高齢化により団地に居住される方の需要が徐々に高まっているのではないかとということです。

次に、右上部の熊山地域についてです。熊山地域では、可真・桜が丘東線、小野田線、豊田・熊山線、石蓮寺線、また平成26年5月から熊山診療所から市役所や赤磐医師会病院などを結ぶ松木・下市線を運行しております。熊山地域全体で見ますと、可真・桜が丘東線、石蓮寺

線、松木・下市線で利用者が増加、小野田線、豊田・熊山線で利用者が減少しており、地域全体として前年度利用者から約4%増加しております。

次に、左下の赤坂地域についてです。赤坂地域では、笹岡線、北佐古田線が運行しております。まず笹岡線について、利用者数は平成24年度から増加と減少を繰り返してはいましたが、平成29年度につきましては前年度と比べて約44%減少しております。また、北佐古田線につきましては、28年度と比較いたしまして27%増加しております。

右下の吉井地域についてでございます。吉井地域は、平成24年度よりデマンド型でのバス運行を行っております。これは、前日までに予約して自宅近辺までバスが迎えに行き相乗りで地域の中心部まで運行するバスで、是里線、中山線、滝山線、河原屋線、西勢実線、中勢実線、暮田・平山線の7路線が運行しております。平成28年度と比較して、29年度は7路線中4路線で利用者数が少し減っておりますが、中山線、河原屋線、暮田・平山線で乗客数は増加しており、地域の人口減少が進む中、一定数の需要は継続して存在していると考えております。

各路線についての利用実績は、報告は以上ですが、市といたしましては、利用者が減少している路線だけではなく、市全体の公共交通につきまして広く市民の方に周知を図りますとともに、本年度策定を予定しております地域公共交通網形成計画において、地域の皆様が安心して住み続けられるような公共交通網の構築を目指してまいりたいと考えております。

続けて、3ページをごらんください。

あかいわ映画祭りについてでございます。今回2回目の開催となりますあかいわ映画祭りですが、平成30年7月28日土曜日に桜が丘いきいき交流センターで開催いたします。上映作品は、「かいけつゾロリ まもるぜ! きょうりゅうのたまご」「八重子のハミング」「夕風の街

桜の国」を予定しております。あわせて行いますトークショーと交流会には、あかいわ広報大使でいらっしゃいます佐々部清監督、俳優の升毅様、こちらはあかいわ広報大使ではございませんが、上映作品に出演されています俳優の伊寄充則様をお招きしております。また、今回は、桃のおいしい時期に合わせて開催し、市内外の方においしい桃を味わっていただくイベントを準備しております。コラボイベントとして、まず生産者の方の御協力をいただきまして、あかいわ旨いMOMOコンテスト、それから有名なパティシエをお招きしての桃のカッティング教室、映画のプロデューサーの方の御協力をいただきまして、映画に触れようコーナーなどを準備させていただいております。

引き続き、4ページをごらんください。

昨年大変御好評をいただきました特産品の販売として、引き続き、桃の販売、飲食物の準備と、あと交流会にはソフトドリンクと軽食を準備させていただきます。チケットの取り扱いにつきましては、昨年と同様、JA岡山東の御協力をいただいております。赤磐商工会、沖縄食堂くまっこ広場、チケットぴあでも取り扱いをしていただきます。

続いて、5ページをごらんください。

ジオサイト候補見学会につきまして、j G n e tのほうから情報提供いただいておりますのでお伝えいたします。吉井川中・下流域のジオサイト候補の見学会を平成30年6月16日と17日、備前、瀬戸内、赤磐、和気町、美咲町周辺で行うということです。同じく、旭川中・下流域のジオサイトの候補見学会を8月25日、26日に、こちらは岡山市、吉備中央町、玉野市をめぐって見学会を行うということですので、情報提供をさせていただきます。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 続きまして、創生課から山陽団地等活性化対策基本構想（案）に対する意見募集について報告します。

資料の6ページをお開きください。

山陽団地の活性化につきましては、4月の総務文教委員会において御報告いたしましたとおり、有識者会議での意見を反映させた形で最終調整が終わりました。別冊にてつけております基本構想、基本計画案を赤磐市のホームページとまち・ひと・しごと創生課窓口にて公表し、意見の募集を5月15日火曜日より5月31日木曜日までとして意見募集を始めております。委員の皆様にも御意見がいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、岡山連携中枢都市圏で実施している東京での移住相談会に参加しましたので報告します。日時は平成30年4月22日日曜日、場所は東京有楽町にあります東京交通会館、参加団体は岡山市連携中枢都市圏で連携協約を締結している11市町と各種団体です。結果としましては、来場人数は全体で50組77人、そのうち赤磐市へは5組7人が相談に来られ、市内案内を希望される方や、ことしの3月10日、11日に実施した赤磐市単独で行った移住体験ツアーの参加者が来場されるなど、移住につながる相談が多く見られました。簡単ですが、資料説明とさせていただきます。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、総務部資料を1ページめくっていただきまして、両開きをお願いいたします。

くらし安全課のほうから、赤磐市消費生活センターの概要について説明をいたします。

その前に、5月12日の防災国際フォーラムに御来場のほう多数いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、センターについてですが、赤磐市では平成21年度より相談室として消費生活相談を相談員1人で受け付けておりました。その相談件数は年々増加しており、その内容も複雑

化、高度化していることから、市民がより身近なところで相談できる体制を整えようということで条例を制定し、昨年の4月から消費生活センターを設置し、7月から相談員を2名とし、より充実した相談業務を行っております。

センターでは、主に3つの業務を行っております。まず①の消費生活に関する相談及び苦情の処理についてですが、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで、市役所本庁の2階において相談を受けております。これは電話での相談も受け付けております。

また、それに関する相談件数につきましては、3番の(2)のほうの相談件数の推移のグラフをごらんください。

年々相談件数は増加しており、センターを設置しました昨年度は431件、前年度の約2.3倍もの相談がありました。また、今年度に入りまして、4月末時点で93件の相談があり、昨年度の2割もの相談が1カ月間で寄せられております。このことから、センターの周知度、認知度がどんどん高まっていると実感しているところでございます。

次に、右ページ、2ページの(3)、主な相談内容についてですが、一番多くの相談が寄せられたのは商品一般についてで131件でした。このうちの100件以上は架空請求はがきに関する相談で、この架空請求はがきにつきましては、全国的にも現在急増している相談事例でして、センターにおきましても、被害を未然に防ぐためホームページや広報紙を通して市民への周知、啓発を行っております。架空請求はがきによる被害は、現在のところセンターにも警察にも赤磐市内では入っておりません。一方、実際の被害に関する相談としましては、インターネット有料サイト利用による高額請求や光回線、プロバイダーの電話勧誘などの相談が多く寄せられており、こちらにつきましても啓発を行っており、相談内容については各方面に働きかけをして、一部取り戻せたり今後のやり方を修正してもらうというような話になっているところもございます。

では、業務の2つ目としまして、消費生活に関する知識の啓発及び教育についてですが、消費生活に関する市民への知識の啓発を行うということで、2ページの4番に載せております消費生活講座と出前講座を主に行っております。(1)の消費生活講座につきましては、外部から講師を呼びまして定期的を開催しており、市民への消費生活に関する知識の向上を図っております。今年度も3回の開催を予定しております。(2)の出前講座につきましては、御依頼を受けました各地域の会合などへ出向いて、最近多い相談事例の紹介や悪質商法に関する注意喚起などを行っております。実施状況は表のとおりですが、今年度は4月末時点で5件の出前講座を行っております。また、話だけでは聞くほうも退屈になるということもありますので、この写真のように、クイズ形式にしたりテーマに沿った寸劇をしたりという工夫もしておりますので、委員の皆様がの地区で集まるようなときに声をかけていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この表の中で平成26年度が突出した数字になっておりますが、これは県が事業の当初

ということで市のほうへ出向いて行ってくれたものへの共催を行ったということで、それについても数字として上げておりますので、少し数字が多目になっております。

次に、業務の3つ目、消費生活に関する情報収集及び提供につきましては、国民生活センターや県の消費生活センターなどから相談の多い事例やリコールに関する情報などを収集しまして、広報紙や消費者教育の場で市民への情報提供を行っております。消費生活に関する情報につきましては、今後もさらなる情報収集と市民への情報提供、啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上で総務部の説明を終わります。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部の資料をごらんください。

税務課からは、赤磐市固定資産評価員の選任についてでございます。添付資料はございません。

固定資産の価額は、市町村長が固定資産評価基準によって評価して決定することとなっておりますが、その固定資産の件数は極めて多く、限られた期日までに評価して適正な時価を求めることは容易ではなく、評価を行うためには専門知識と経験が必要とされることから、地方税法では固定資産評価員を設置することとされております。4月1日付の人事異動で末本税務課長が会計管理者に転任しまして、後任に遠藤税務課長が就任したことによりまして、固定資産評価員にしたいので、地方税法の規定により6月議会に同意を求めるものでございます。

次に、財政課からです。合併特例債の地方債を起こすことができる期間の延長についてでございます。東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債に関する法律を改正し、合併特例債の発行可能期間を5年延長することとなり、被災市町村以外におきましては、合併が行われた年度に及ぶ、これに続く20年となりました。これによりまして、平成36年度まで合併特例債の地方債を起こすことが可能となりました。

以上です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課からは、資料の2枚目につけております、R AREAS MARKETの開催についてのお知らせでございます。

5月19日土曜日、あしたになりますが、10時から15時の間、いきいき交流センター臨時駐車場におきまして、公共の空間を活用したR AREAS MARKETを公民連携事業の社会実証実験もかねて行う予定にしております。こちらのほうですが、3月21日の水曜日に予定しておりましたが、残念ながら雨天により中止となりましたため今回再度行うものでございま

す。内容につきましては、赤磐市在住、出身者が中心となりまして、資料裏面にあります、さまざまな出店を予定しております。なお、今回、雨天の場合につきましては、いきいき交流センターの施設を利用しまして行う予定にしております。お時間が許しましたら、お立ち寄りのほうよろしく願いいたします。

財務部から以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の資料をお願いいたします。

教育総務課から、国の学校施設環境改善交付金の内定について説明をさせていただきます。

平成30年度国の当初予算で、吉井中学校トイレ洋式化改修事業に対する学校施設環境改善交付金292万円の内示がございました。市の平成30年度当初予算に予算化していなかったことから、本来なら6月補正予算で歳入歳出の予算を予算化するところがございますが、吉井中学校が過疎対策事業債の対象地域になることから、財源として国の交付金と合わせて過疎対策事業債の活用をしたいと考えております。つきましては、県に対して、過疎計画の変更を伴うため、改めて9月議会に過疎計画の変更と補正予算のお願いをさせていただきます。

教育総務課からは以上でございます。

引き続き、学校教育課の通学路危険箇所点検について御説明をさせていただきます。赤磐市通学路安全対策につきましての現状について御報告をさせていただきます。

資料のほうは1ページをごらんください。

通常は、資料、四角内にお示しをしていますように、毎年、通学路安全対策連絡協議会を開催し、現地調査等をもとに安全対策を行っております。そのような中、1月末に下校中の軽部小学校児童が巻き込まれる交通事故が発生したため、各学校に対し危険箇所の緊急点検を行うよう指示をいたしました。その結果、学校から56カ所の報告をいただきました。現在、学校教育課、くらし安全課、建設課が対応可能な箇所から対応しております。

真ん中辺の2の関係各担当課の対応のところをごらんください。

学校教育課では、山陽マルナカ北側出入口の安全対策を要望し、工事等の対応をしていただけるとの回答を得ております。また、すぐに対応できる場所ばかりではないため、学校に対し登下校の見守りの継続を依頼しております。

学校の見守りボランティアさんからお話を聞いたことございますが、事故後しばらくの間は横断歩道で児童が待っていると停止する車がほとんどだったが、現在は停止しない車も多いとのことです。歩行者保護の啓発の必要性を感じております。

くらし安全課では、多賀地区児童への対応といたしまして、横断幕やのぼり旗、看板設置のほか、児童の心理的負担の軽減の観点からガードパイプを一部設置いたしました。また、カー

ブミラーの修繕、防犯灯の設置を行うほか、地元と調整しながら看板やのぼりの設置等を行うことで交通安全の啓発を進めていきます。そのほか、警察への要望も行ってまいります。

建設課の対応につきましては、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

最初にお伝えいたしました、通学路安全対策連絡協議会の開催時期を通常より早く行い、専門家の助言のもと警察、県とも連携をしながら対策を進めてまいりたいと考えております。

以上、進捗状況の報告をさせていただきました。

以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、スポーツ振興課から説明させていただきますので、お手元の資料の2ページをごらんください。

東京2020オリンピック事前キャンプ誘致でございますけれども、昨年8月の総務文教委員会においてオリンピックに向けた取り組みについて説明させていただきましたけれども、昨年度、スポーツ施設整備計画を認めていただき、今年度、熊山運動公園整備事業の予算をつけていただきましたので、この施設をより有効活用できるよう今回のオリンピック誘致等に結びつけたいと考えております。

それでは、取り組みについて御説明させていただきます。

東京2020オリンピックは、開催期間が2020年7月24日から8月9日で、競技種目33競技で339種目でございます。その中で赤磐市が取り組むことができるのが、地域特性、資源を生かしたホッケーとバレーボールでございます。その具体的な取り組みとして、事前キャンプ誘致等を行い、スポーツの普及振興及び地域の活性化を目的に老朽化に伴う熊山運動公園の整備などをし、事前キャンプ誘致をしていくものでございます。

事前キャンプ誘致等による効果につきましては、以前委員会で説明させていただいております。ホッケー競技の出場国数は男女各12チームで、現在まだ決定された国はございません。参考といたしまして、リオデジャネイロオリンピック出場国を記述させていただいております。

次に、4ページのホッケーの誘致条件でございますけれども、施設整備がキャンプ誘致条件でありまして、昨年末に出場有力国にキャンプ誘致をアプローチしていた他の自治体がオリンピック仕様の人工芝でないことから断られた事実もありますので、赤磐市として施設の優位性をアピールしていきたいと考えております。

事前キャンプ誘致に向けての対応でございますけれども、施設整備のほか、各種関係機関、団体、市民の皆様にご協力いただきながら取り組んでいく方針で、赤磐市東京2020オリンピック事前キャンプ誘致委員会一仮称でございます一を設置、出場有力国等への誘致活動、ホストタウン登録、出場国の応援などをしていく予定でございます。

また、ホッケー等施設整備につきましては、当初予算では事業費の財源が合併特例債のみでございましたけれど、このたび独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金として t o t o 補助金4,000万円の内示をいただき、財源確保にも努めております。なお、この補助金の補正につきましては、事業費が確定した後の3月補正で合併特例債とあわせて補正する予定でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、5ページの誘致への働きでございますけれど、ホッケーについては、ニュージーランドホッケー女子チームを相手国といたしまして、5月9日に友實市長が上京してニュージーランド大使、日本ホッケー協会会長にお会いし、キャンプ誘致のお願いをしたところでございます。その他、内閣府、岡山県、環太平洋大学にも誘致の協力依頼をしているところでございます。

次に、6ページの事前キャンプ誘致に向けての取り組みについては、赤磐市の地域特性、資源を生かし取り組む方針でございます。バレーボールについては、岡山市が既に岡山シーガルズと事前キャンプ誘致に取り組んでおり、岡山市と協力しながら取り組んでいく方針でございます。現時点での県内の事前キャンプ誘致状況は、そこにお示ししているとおり、岡山市、倉敷市、美作市、真庭市がホストタウン登録し、事前キャンプ誘致を目指しているところでございます。最後に、用語解説として事前キャンプ誘致とホストタウンについての記述をしております。

以上、東京2020オリンピックに向けた今後の取り組みについての概略を説明させていただきました。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 資料7ページをごらんください。

中央図書館開館10周年記念講演について説明いたします。

中央図書館は、平成20年6月6日に開館し、ことし開館10周年を迎えましたので記念講演会を開催いたします。日時は平成30年6月24日日曜日、時間は13時30分から15時まで、場所は中央図書館多目的ホールです。講師に絵本作家の宮西達也氏を迎え、「ニャーゴのやさしさ・ティラノのおもいやり」と題して、子供から大人まで参加できる内容で、読み聞かせを交えながら優しさと思いやりについて講演をしていただく予定です。

以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 給食センターからは、先般の先進地視察の報告をさせていただきます。

資料のほうは8ページからになります。

先般、4月26日の先進地視察につきましては、御参加いただきましてありがとうございました。お礼申し上げます。

4月の総務文教常任委員会では、給食業務の中で一部民間委託が可能な業務の範囲を御説明し、今後、安全・安心な学校給食の運営を考える上で、調査研究を進める7つの視点についてお示しいたしました。本日は、その調査研究のため、4月26日に津山市立戸島学校食育センター及び岡山市立上道学校給食センターの先進地視察を行い、その内容について簡単ですがまとめましたので御報告をさせていただきます。

それぞれのセンターについては、7つの視点によりまとめさせていただいております。詳しい説明は省略させていただきますけれども、津山市では4,000食を超える2つの大きい共同調理場において給食を提供しているのに対しまして、岡山市では300食ぐらいから2,600食前後の比較的規模の小さい8つの共同調理場や単独校95調理場により対応をしておりました。津山市では、調理、洗浄、配送等、民間委託率100%ですが、岡山市では民間委託率60%、40%は直営を残しておりました。調理員の配置についてですけれども、津山市では任用がえにより、希望者は全員配置がえを行い、一般職へととなっております。岡山市では、民間委託になった調理場から直営の調理場へ調理員を移動させて対応をしておりました。

安全・安心の確保のための衛生管理であったり、質の維持、食育、地産地消の推進については、多少の相違はありますけれども、両センターともおおむね同じような内容であったと感じております。資料の10ページから12ページには、視察の状況写真を添付させていただいております。

先進地視察のことにつきましては、簡単でございますが報告のほうは以上でございます。

今後は、調査研究の7つの項目について赤磐市の状況を詳しく説明申し上げ、委員皆様から御意見をいただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

教育委員会からは以上でございます。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 警防課、平成30年度高規格救急自動車更新事業について御報告申し上げます。

次のページをお開きください。

購入に向けての予定ですが、入札は平成30年5月16日水曜日に行われました。入札価格3,394万380円で、岡山市北区大供3丁目の岡山トヨタ自動車株式会社が落札いたしました。よって、赤磐市の財産の取得に関する条例の規定により、平成30年6月議会で議決をいただいた後、本契約とするものです。納車予定は平成30年11月5日の予定で、本署へ配備し、運用開始は平成30年11月下旬予定です。

続きまして、消防総務課より、第65回岡山県消防操法訓練大会について御報告申し上げます。

す。開催日は平成30年5月20日日曜日でございます。場所にあつては、岡山市東区瀬戸町肩脊の岡山県消防学校で行われます。赤磐市代表チームは機動部で、15チーム中7番目、11時30分出場予定となっております。出場に伴いまして、壮行会を10時30分、同会場赤磐市テント前で予定しております。赤磐市のテント位置は、次ページに添付のグラウンド内詳細図をごらんください。お忙しい時期とは存じますが、御臨席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

皆さん、これから質疑を受けたいと思います。質疑は各部ごとに受けさせていただきたいと思います。

第1に総合政策部のほうからお願いしたいと思います。

何かありましたらお願いします。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） そしたら、総合政策部の3ページ、あかいわ映画祭りについて御質問します。

これ、開催日が7月28日土曜日ということで、桜が丘東連合町内会主催の一番大きなイベント、夏祭りと同日だということで、桜が丘東連合町内会から若干クレームが入っているというふうにお聞きしているんですけれども、その経緯説明と次年度以降の対応について御説明をよろしくお願いします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほどお尋ねいただきました内容についてなんですけれども、日程につきましては、桜が丘東連合町内会が開催される夏祭りと日程のほう重なっているということで、先日、連合町内会の役員会のほうにお邪魔させていただきました御説明をさせていただいたところです。

内容につきましては、桜が丘連合町内会の夏祭りにつきましては夕方4時半から開催されると伺っております。私どもが使用させていただきます桜が丘いきいき交流センターのほうを、出演される子供さんたちの控室ですとか、そういうことで使用される予定が何室かあるということで御相談のほうを会長からいただいております。その部屋のほうにつきましては、御相談をさせていただいた結果、私どもが使用しない予定の部屋と、それから使用した後の部屋を使わせていただくということで協議をさせていただいて、了承しましたということでお返事をいただいております。

なぜこちらのほうの日程が重なってしまいましたかといいますと、大変申しわけなかったんですが、桜が丘連合町内会のほうが控室でそういういきいき交流センターのほうを使用されて

いるということをごちらのほうが存じ上げず、2月に予約を入れさせていただいた時点で使用の予定が入っていなかったものですから、ごちらのほうは申しわけないことをいたしました。その件もおわびを申し上げまして、来年度以降は日程が重ならないようにさせていただきますということでお話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい、結構です。

○委員長（北川勝義君） いけんで、よろしいですというたらおえん。大反対じゃ。

あかいわ映画祭りというのは、赤磐市が主催して赤磐市が実行委員会でやる分じゃねえんかな。赤磐市と赤磐市教育委員会後援ってあるんじゃねえんかな。どっか遊び半分でするんかな。

それ、2月に先に出しとって、いきいき交流センターの、桜が丘東のええとかいうて、桜が丘全体のええとか悪いとか、それ邪魔しようとかいうんじゃねえ。なるべく重ならんようにしてくれというお願いは、絶えず議会とか議運でも全部お願いした。議運の委員長もここへおられる、知つとりますわな、そういうことは。しかしながら、市の行事としてやられるのに、それは極端な話をしたら、桜が丘の夏の夕べとかというのをやられたときも、赤磐市の花火と一緒にのときがようけあるでしょう。あったでしょう。なかったですか。松田さん、ありましよう、言ようること。じゃあから、これはそう簡単に、課長な、市長の方針かもしれん、するんじやったら、これから全部さすよ。おい、何の祭りがあるからいけんと、これはいけん。

赤磐市全体の、僕は吉井じやったから産業課長もしょうたけど、吉井じやったら、観光の関係じやったら城山、イベントするのに、4大イベントとか、3大イベント、城山公園まつり、ワインまつり、ふるさとまつり、この3大イベントをやりましようというて決めたら、それらは、ほとんど継続で決まっとるわけです、日にちも大体変わらんというの。その中でやって、ほかのところがダブるときがあります、それは、やられて。それはもう変えてもらわにやだめなんですよ。それを簡単に行政が変えますよと言うんじやったら、何のために。

これは大変失礼な言い方、僕はもうこれ構わんですけえ、言いにくいことを言う性格なんじやけど。大体、桜が丘の方は、前の澤さんでも市長出るとき、桜が丘は半分以上おるんじや、人口がと言うて、桜が丘のもんじやと、費用対効果じやと、そんな話ばあされるんで、そうじやのうて、桜が丘もそれは大事なことです。永徳委員もそれ以上言わなんだ。これ、わかりましたと言うてわかってくれとんです。だけど、声がここへかかるから永徳さんも言われよんですよ。それはようわかっとる。僕らも言う。そう簡単にするんじやのうて、時間対応できるとか、これから桜が丘のほうにも、前もってから、使用するんじやったら、どこをするからいつするということを届けてもらいてえ。うちが例えば、うちがというんじやねえ、赤磐市のほうが、桜が丘、祭りがあるとき、夏の夕べがあるときに、先に届けとんののに、後からうちが届け

たとか、連絡なかったら僕はそれもう行政も手落ちじゃというのは。先に2月に届けとってこういうことになる。やっぱり、ここは考えていただかにゃあいけんのんじゃねえかなと思うて。悪いけど、市長、簡単にな、これ、ほんなら言われたけえ、はい、そうしますいうて、そりゃあ簡単過ぎるよ。そりゃあ、こんなこと。何か体育館を使うから、きょうやるんじゃと言うたら、シーガイズがきょう使うからどけてくれえと言うたら、はい、また話ばあで。そんな話じゃねえよ。この考え方、やっぱり直してもらわにゃおえん。

僕はこういう性格じゃから、気に入っても気に入らんでも、納得いかなんだら、自分がいろんなことを助けてもらようるとこも切らにゃおえん。是々非々でやるんじゃ。もう、兄弟がしょうろうと赤の他人がしょうろうと、正しいほうに味方するんですよ。いや、これじゃったら、行政が何も遠慮しとるというんか、何かちょっとおかしいんじゃねえんかと思うて。それをしたためにもう祭りが全部だめになるんじゃとかというんだったら、日にちもかえてよう考えにゃおえんと思うけど、これはもっと考えるべきじゃねえんかな。それ2月にもう出しとったということは、僕らは2月のときにはこんなことを知っとったかな。知らんで。計画じゃからええんじゃけど。

どう思うたんか。どねえなんですか、こりゃあ。そう簡単には、僕はいけんのんじゃねえかと思うて。

そりゃあええんで、きょうの対応は、これはたまたま時間がずれて、あいとるところがあるから。もしあいとところがなかったら、使うんじゃったらどうするんで。

この人だけじゃのうて、各種団体がいきいき交流センターを使いますと届け出しとるところがありますわな。そこが、今度はきょう、どうしてもこれ行くんじゃと言うたときはどうするんで。あんたらは小めえ団体じゃけえ我慢せられえと、桜が丘、こっちは大きいからって、そうなるんじゃねえんかな。

例えば、今しょうらん、卓球でもええわ、詩吟でもええ、何でもええわ、あそこでやると、やりましようというて決めたら、何人になった20人じゃというたら、もう別に課長は何とも思いうるまあ。20人じゃったら、よそに日をかえてください、うちはこっちするんですからというて。この大きい人口があって大きい事業じゃから行っとんじゃねえんかな。違うんかな。小めえ事業でも一々行くんかな。聞かせてくださいよ。市長でもええですよ。どういうことなら、これわからん、僕は納得が。

たまたま当たらんんだから調整してお話する。今後はこうするというて。そねえなことを言うたら、これから全部そうせにゃあおえんのんじゃねえん。僕はそう思うとんですけど。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今回の経緯につきましては、今委員長がおっしゃっていただいたとおりのところの部分があるかなと思います。

桜が丘いきいき交流センターを使用される申し込みの中で、市の行事と重なった場合は御相談をさせていただく場合があるというふうにお話をさせていただいているところがあると伺っておりますので、今回につきましては、連合町内会のほうから、なぜこのように重なってしまったのかというようなお問い合わせをいただきまして、市のほうといたしましても、その行事を邪魔するつもりは毛頭ございませんので、桜が丘の地域の皆さんにも一緒に映画祭りに参加していただきたいですし、そのあたりは御理解をいただきたいということで御説明に伺いました。

○委員長（北川勝義君） 僕はその対応が、市が悪いとか言うんじゃない。その後の対応が悪いのは、簡単に主張せんからじゃ。

例えばというたら、桜が丘東夏祭りというのは、桜が丘東の議員とか、ちょちょっとしか案内はねえわけじゃ。あったときもあるが、ねえわけじゃ、極端な話。金谷さんは議長で案内があるかもしれんけど、金谷議員個人には連絡はねえはずじゃ。

僕らは、別にしてくれえとか、してくれいうて行きゃあ、僕はもう万障繰り合わせて全部の事業に参加する性格じゃけど、こんなもんばかばかしゅうて行かんよ。それは、桜が丘で僕を推してくれよう人もおるけど、これは個々の話じゃねえか。僕がやるんで、桜が丘のほうも考えてもらわにやおえん。桜が丘というたら、あんたら考えてみんせえ、市長、これ答弁もらいてえわ。施設をそろえたって、学校用地のどこへ建物をただで貸して、勝手に先にして、金も出して、何やかんや、うちらは草刈るのも、みんながけんかもしてから、一生懸命出て、身銭を切って出よんよ、体も張って。好きなことを言うて、吉井やこうは10分の1じゃがな、人口がというて。人口はそれはそうじゃ。じゃったら、合併せにやあえかったがな、してくれえ言わんでも。農地も多い、事業せにやあおえんから、吉井があるから。いや、極端な話ですよ、なるんですよ。あんたらのは、まあまあというて、ええ格好ばあ言われな。帰ったら途中でというて言われるんじゃないから。だてや酔狂で言よんじゃねえんじゃ。考えて物を言うてもらわにやおえん。行政のほうも、そうじゃないでしょう、こうでしょうと言うてやってもらわにやあ。たまたまできたけえ、はい、ほんなら譲ります、次は考えます。それは、次からうちが出したら出す。それは、けんかするんじやのうて、出したときは、前もって出して、年間計画を出していただきたいと、早いときに、4月に、そのときに御相談してえという話じゃったらわかるけど、きょう入っとる、あいてなかって、これ控室を全部とつとったり、ホールを使うと言うとつたらどうするんな、12時から3時まで使う言ようたら、どねえするんで。

さっきの、これは要らんことを言わせてもらやあ、あれを言われたわな。財務部の中のR.

AREAS MARKET、前回雨じゃって、今回は、あしたは大体雨じゃ、なあ。そしたら、中でしますというて言われたが、これな。こういう段取りをしてくれときゃあええわけじゃ。

別に桜が丘東も、あえて僕は嫌われることを言よんじゃ。行政の対応の話をしよんじゃ。簡

単にそんな大きい、小せえとこじゃったらええんか、それはちょっとおかしいんじゃないかと、前もって話をしてください言よんじゃ。市長、そうじゃないですか。いや、いや、ええんじゃと、市長が選挙、ようけもらようるけえ、そこはやらにゃあいけんのんじゃと、そんな話じゃなからう。僕はそう思うんじゃけどな。

今後はどう対応するか、ちょっと聞かせてくださいよ。市長でもよろしいし。

副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員長が言われたことはごもっともだと思いますので、各団体がどういう計画があるのかとか、その辺は市としてもよく調査して、やるときにその調査した上で決めていきたいというふうに思いますので、今後努力をいたしますのでということでお願いします。

○委員長（北川勝義君） 僕が言っているのはな、大きい行事をするときには、山陽、桜が丘、夏祭りをするとか運動会をするとか、もう日にちが大体わかるとるわけじゃろう。夏祭りは、悪いけど、4月にしたり12月にすまあ。大体、夏の7月か8月かというときにするのはわかり切るとるが。納涼祭りというのに、おめえ、2月や3月にすまあ。その時期は決まるとるんじゃけえ。それじゃったら、ようそういうことはわかるとんじゃから、やっぱり気をつけてもらいてえと書いてえ。

僕はこの間、石上布都魂のがあった。普通は5月3日に金谷さん、するんじゃ。議長のとこへ22日に来とったから、ほんなら間違いねえな、日にち聞かんからというて、それで出席したんじゃけど、それらでも、ずっとあったら、その日じゃというのを頭に入れとるわけなんよ。ずっと何年間も続いとる、何十年も続いてきとることじゃから。じゃけん、そこらもじゃから、これからは執行部のほうもようそのことを把握しとってほしいということを言ようるん。別に、けんかして、この対応が、たまたまこれ、もう言い方は。たまたまえかっただけじゃから、時間が。たまたまいけなんたらどうするんな、場所がいけなんたらどうするんなということになって、大変なことになるんじゃねえかと思うたんですよ。そういうことで、今後気をつけていただきたい。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） つけ加えて言わせていただければ、前、桜が丘のさっき言った西の連合の盆踊りのときに花火大会と重なったことがあったんです。そのときに反省で、しっかり調整をしてくださいということを委員会の中でお話をして、そういうふうになってたと思うんです。

今、永徳さんが言われたのは東の連合だと思うんですけど、東が大体西の1週間前に、西は8月の第1土曜日でもう決まるとんです。多分、東も1週間前やから、いつも決まってるんです。2月ごろには、連合で決めているんですよ、年間スケジュールを。同じように、吉井も赤坂も熊山地域も年間スケジュールというのは2月か3月にはもう大体決まっていると思うん

ですよ。

だから、そういうときにしっかり自治会とも連携をとって、これだけは外してくれとかというのを考えながら調整をしていくべきじゃないかなと。今回それがちょっとできてなかった。時間をちょっとかぶした、後半かぶつとるというぐらいの今ニュアンスで言われたけど、じゃなくて、せっかくいきいき交流センターでやるんだったら、やっぱり東の人も参加したい方もおられるし、それも含めて、前もそういうことがあったんで、もう一度。全部網羅してというのは難しいと思うんで、市の行事もあるんでね。だから、市の行事も優先でもあるし、かといって、町内のじゃったらまた別ですけど、やっぱり大きな単位でやる場合のことを考えて、調整をしっかり、これを機に、今回は仕方ないにしても、次回からそこをしっかりと、2月、3月には大体決まってるんで、そういったことを調整しながらやっていただくということを、市の方も職員がどんどんかわるんで、区長さんもかわることもあるし、その辺の連携をお互いがしっかりできるようにお願いしたいんですけど、どんなでしょうか。市長のほうから。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済いません。今回、映画祭りということで、東の夏祭り重なってしまったということについては深くおわびをしたいと思います。そして、このことに限らず、さまざまな行事がいろんなところで重なっているということも起こっております。特に夏祭りとかは、各地で行われておまして、重なりやすい、そういう状況もありますので、なるべく早目にそういう情報を、そして連合町内会等では、年の当初に行事が決まっている、そういったものをしっかり調査して、なるべく重ならないような予定、計画を立てていくということもより一層推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。松田さん、よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕はもう、これはつきり言うとかから。

桜が丘の連合運動会があるが、来てくれと言われて、できたら来てくださいと、行ったら議員さんが、今の議員さんじゃねえですよ、何しに来たん、北川議員と言うて、来んでもええのにと。うちの、あほうばあそろうとる、僕も含めてよ、ばかですから、議員さん、レベルが低いから、自分の票をとられるんじゃねえかと思うて、来ちゃいけんというて、ああそう言うて、ほんなら来ません、帰りますと言うて僕は帰ったことが2遍ほどあります。いや、ほんまですよ。

それから、今言う、いろいろ名前は言いません。ネオポリスのほうで、運動場とか公園とか直すのは、桜が丘の人はほとんど力を入れてくれませんでした、議員さん。僕が力を入れて、松田さんが力を入れてくれたわな、どうしてもやってほしいって。どうせここをしても、僕はつきり言いました、光成さんも、ここをしても僕の票にはなりやへんと言うて帰ったんじゃけど。別に、僕は票でやりよんじゃねえんで。一生懸命参加、行きとうねえのに行きようるわ

け。それもわかってほしいと思うけれど。連合町内会、北川というのがそう言ようたと言うてくれりゃあええから。個人的に連合町内会長やこう皆よう知つとる、1杯飲んだりするんじやから。それとはまた別なん。

それで、今言われたから、あえてほんなら言うとかから、僕は、永徳副委員長が言われたから。ジオサイトやこうでも、いつもあるけえ考えと言うとん。じゃけん、もう僕は言ようらんの、こんなことは、もう執行部が、行政がこう決めてきたことを。それで、これは、極端な話をしたら、赤磐市だけじゃねえ、岡山市もある、ほかもあるというて言うたら、もう言えれんというのがある、日程調整も、やろうとか。

極端に言うたら、6月のときは、僕は個人的な話じゃからちょっと難しいかも。ただ、25は行こうかと思うたら、26は納涼祭りで、備前三大祭りの一つの納涼祭りじゃ。もう、僕はその会計も、ずっとそっち、何十年もかかわつとる、そっちをせにやいかん。こんなことはもうわかっとなんじや、行政は。急にわからんでも、大体わかっとなるわけなんじや。じゃけど、例えば、この8月25日のときにでも26日でも、このジオサイトじゃのうて、桜が丘の花火をしますとか、屋台出てくださいと言うたら、屋台が困らあな、テキ屋さんは。この日は、25、26というたら、もう納涼祭りが全部テキ屋さんを呼んで、うちの東備地区へ来てもらうようにしてあるわけ、何十年というて、本当50年、歴史が。じゃから、絶対来るわけよ、うちのほうへ、数少のうても。ほんなら、売上げはそっちがええかもしれん、絶対来るわけ。やっぱり、いろいろなことがある。じゃけん、僕らは、それもあるんじやけど、我慢して言ようらんのですわ。じゃから、何ぼ大きいところかもしれんけど、怒るかもしれんけど、大きいところじゃけんというてだあだあ言われるのも僕はちょっとつれえなあと思うて。うちらは全然、一言も言ようらんの。と言いたかったんじや。今後気をつけてください。

それから、ジオサイトの見学会は多いほうがええと思うんで、できたら今後は先生に言うて日にちをちょっと検討していただきたい。ほかもあることじゃけえ言えれんですけどな。まあそう思うて、これはもう意見ですから。

○副委員長（永徳省二君） ちょっと1点だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） さっきのあかいわ映画祭りについても一度質問なんですけど。町内会及び連合町内会がいきいき交流センターを押さえようとする、その実施日の3カ月前の1日だったはずですが、私の記憶では。ということは、恐らくこれ、7月の行事であったら4月1日からでしか押さえられないんですよ、町内会及び連合町内会は。今先ほど聞いた、2月にもう既に市が押さええているという話だったんですが、その辺、市はもういつでも押さえれて、町内会はその3カ月前しか押さえられないのかというところが、若干整合性をもうちょっときちとしたほうがいいんやないかなというふうに思っています。

○委員長（北川勝義君） それはまあ。

○委員（下山哲司君） むちななことを言うちゃあおえん、それは。

○委員長（北川勝義君） 市長な、今それから、それとはまた違う、もっとええことを言うんかと思うて。桜が丘東の人は、やっぱり関係者は、皆こっちへ出て、夏祭りに出ますが、関係者は、朝から。出てえときに、この映画祭りのときに、関心を持って行きてえというたら行けれん場合がありますが。行けれん人が絶対出てくると思う。できりゃあ、これ、課長、市長とも相談して、大使が全部来るとかじゃのうても、簡単な、もう一遍ぐれえ、時期の違うときじゃな、あいたときに、夏るときでもええし、そのときに一遍でも上映できるようなこと、一つ考えてくれりゃあええんじゃけどな、そういうことも考えて。今、そういう要望というたらおかしいけど、そうしてくれたら、今度はその人らに。結果、してみたけど全然来なんだというんかもしれんけど、それはほかの人も喜ばれると思うんで、せっかくなので、そういう余地があったらです。大使を連れてこいと、監督を全部連れてこいというたら、それはもう非常に難しいことじゃと思うんで。それじゃねえ、ただ映画だけじゃったら少しはやりやすいんかなと思うんで。せっかく、去年よかって根についていきよんのに、こんなことで、地元の者、地元というたらおえんけど、そのやりようる会場のある辺が大ブーイングじゃったというたらおもしろうねえと思うんよ。それも一つ考えていくべきじゃねえかなと、ちょっと思いましたんで。

それともう1個、去年何人来たんかな。わかるか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○秘書企画課長（小引千賀君） 全体で460人ほどと確認しております。

○委員長（北川勝義君） 平成29年な。

今言うた、市長、また考えてみてください。

いうのが、やっぱりせっかく根づいて、これだけしょうたら来れた者も、それから、その日が、7月28日が僕はだめなんで、本当の話が、おらんから、どねえも間に合わんから、やっぱり、そうなったとき、また次があったら行きてえなと思うたりするのもあるんで、ぜひお願いしてえと思います。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、僕が1個だけ。この総合政策部の山陽団地の活性化対策基本構想。

これは5月になって、いつから取れるんかな、案を取ってというのは。もう当然、このやり方というたら悪いけど、皆さんに意見を聞くとかというようなことをやらにゃあおえんで、もう既に聞いてもろうときゃええと思うんじゃけど、いつごろ完成、案が取れるようになるんかというのを。正式なのが、何月何日じゃというのがわからんでもええ、大体アバウトでええ

んで、いつごろになるかわかれば教えてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 今、意見募集を今月末までとしております。それで、6月の初めには策定を確定させるつもりでおります。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、意見が、今言うてもらようるわな。5月末で終わらあな。ほんなら、6月の1週間ぐらいでできるんか。収集できるということやな。

ほんなら、正式に案が取れるというか、正式に出るのが6月上旬と思うときゃええわけじやな。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、そのとおりです。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、総合政策部のほうを終わりたいと思います。

続きまして、総務部の関係。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） お願いなんですけど、消費生活センターの2ページの資料の一番最後のところに出前講座の実施状況というのがあるんですが、できましたら、ここは、たまたま教育委員会もおられるので、中学校への出前講座を。特に、赤磐市はたしか今2人おられるんですかね、弁護士資格を持った職員さんが。その方々と御一緒でも結構なので、ぜひ中学校への出前講座をやってあげていただけたらと思います。

なぜなら、我が子は20歳を過ぎとったんですけど、スマホへ一斉送信のショートメールが来て、28万円の架空請求が来たんです。ここへ電話をしなさいと言うたらしょうるわけですわ。だんだん顔が曇りょうて、たまたまそばにおったから対応を私がしたんですけど。ついかけ直す子供たち、だけどその切った後に、何で私の電話番号を知っとんじやろうかみたいなことまで言うわけですわ。だから、我々は、なぜかかってくるかはようわかっられる人ばかりだと思いますけど、もう中学校の段階で、金額はたしか28万円ほど払えと、こんな覚えはありませんという言おうと思いましたがというようなことを本人は言ようたんですけど、そういったことも含めて。それと、私の2つぐらい年上の人も、いざかけたら、すごい勢いで上から言われて、私が悪うございました、その人の場合は68万円払いますというようなことを根限り言うて、たまたま金貸せというて電話してきたから対応をたまたましたんですけど、二、三日は、

またかかってくるじゃろうか、かかってくるじゃろうかというて、すごい不安になっておられました。

その初期対応の仕方と、どういう仕組みでこういうのが来るのかというのを、やっぱり向こうは金をとるプロがやってくるので、その辺はもう中学生のうちから、我々が思っている以上に多分スマホを持つとられる子供たちもふえとるのかなというようなことも含めて、お金のことで友達同士がトラブルになっても困るし、ぜひ中学校ぐらいへの出前講座をやってあげていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、答えは。何か、ええか。

中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 貴重な御意見ありがとうございます。

我々も、そういう若年層のときから出前講座、また会社の若い人を対象にしたということも視野に踏まえまして、相談員のほう、国民生活センターのそういう研修へも行くように、今カリキュラムに載るような段取りをしております。それをもとに、来年度以降にはなってしまうかもしれませんが、教育委員会と早いうちに、その辺の時間が、どこかへ入れるかという調整もして、話をしていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 課長、ありがとうございます。

大口委員が貴重なことを言うた。中学校の出前講座も大事なと思うし、僕は敬老のときには、敬老の日に老人の対象のそこには、寸劇とかという話を警察呼んでやっていただくんですわ。これもええと。

これは、大口委員が言うたけえ、ちょっと恥ずかしい。実は、うちの嫁さんも学校の教員なんじゃけど、去年退職して、4月に、はがきですわ、電話じゃのうて、金払えというて。何でそねえとこへ電話するんじゃ、ぼっけえ怒られたんじゃけど僕は電話して、3回ぐれえ、出て。したらいけんのんじゃな。そねえなことは思わんから、借りてねえんじゃから言わにゃおえんと思うて、家の電話から電話したら、その後かかってきて無視しとんじゃけど、0120は無視と。どうもそういうのがわからんで。僕はこういう性格じゃから、電話番号がねえ人でも、覚えがねえんでも、かかってきたらかけるんですわ。折り返しかけるというか、性格じゃから。じゃからも、僕のことじゃねえけど、嫁さんのことじゃったけど、もうそんなような、子供でも中学生でも今知つとる、大口さんは中学生でも知つとるわ言われたんじゃけど、中学生以下じゃろうなと思うて、電話しようたんよ。そういう、大口さんが言うたんよ、おられるから、そういう、あるんじゃと思うんじゃけど。特に中学生のときに教えときゃあ、やっぱり家庭から今度はようなるんじゃねえかなと思うんで、ぜひこれは、中川課長、やってください。それと、これ、弁護士まではええんじゃけど、来るのに、例えば敬老とか何かの会がありますが、いきいきサロンとかあるとき、それはもう来てくれるんかな、言やあ、何人が少ねえ

とかというて、日があいたら。どんなんですか。いや、いきいきサロンとかあるが、地域でやりようる。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今、相談員が2人と職員もおりますので、もしダブっても行ける対応はとっていますが、もしどうしてもかぶる場合には遠慮願う場合もありますけど、日にちを調整して、5名以上がルールですけど、その辺は調整させてください。

○委員長（北川勝義君） 何で言ようるというたら、うちの区のこと言うたらもう誤解、隔年で敬老会をやりようるわけ、去年も市長が来ていただいたり、ことしは、じゃけえ敬老会をやらんわけ。敬老金をもろうた上にプラスアルファ500円ほどをつけた商品を贈るようになるんで。それよりも2カ月に一遍ぐらい、毎月ぐれえにいきいきサロンをやりよんで、いきいきサロンじゃったらやっぱり15人とか来とられるから、やっぱりこれも一つの勉強かなと思うて、そのサロンの世話をしょうる人も勉強になると思うて。僕らも全然、かけにやおえんというのが当たり前じゃと思うて、不正請求されちゃいけんと思って、僕らはそう思ようたんじゃけど、弁護士名とかいろいろ書いて、これはやっぱりあったんで。わかりました。ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、大口委員が言われたんじゃけど、学校単位でせにやあ、こねえなものは学校教育でするんじゃろう、教育長、言わんでも。当たりめえの話じゃねえんか。せにやおえまあ、時代に合うた教育じゃろう。じゃから、それを教育長が一言も手を挙げんから、ちょっと聞きよんじゃけど。どう考えとんか、それを教えて。

○委員長（北川勝義君） 次長、それやりよん、やりようらんの。わかるか。次長、わかるか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 消費生活というような感覚ではなくて、家庭科の中にそういう内容を盛り込む場合もあります。位置づけられているかどうかという確認はしてありません。ただ、インターネットとかスマホの扱いの中で、こういう事例は扱っております。

○委員長（北川勝義君） ああ、やりよんじゃな。

○教育長（内田恵子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、大口委員が心配されるようなことなんじゃから、しっかり教育委員会として学校の教育の中で徹底してやらにやいけんと思うんで、そういうことで要望してお

きます。

○教育長（内田恵子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

これは、部屋はできたんかな、改造は。部屋というて、改造できたんかな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 部屋のほうは、前年度にさせていただきましたけど、もう少し環境整備もできるかということで、県のほうと今まだ調整も……。

○委員長（北川勝義君） まだできてないんじゃない。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 最終完成形とまでは、まだいっておりませんが。

○委員長（北川勝義君） じゃけど、僕は何でこんなことを言ようというたら、……
……削除して。インターネット放送ということで、議会改革検討委員会が早うやろうやろうって、僕は反対で。やるな言うんじゃない、それを公開することは大事なんじゃけど、庁舎の長寿命化にかけるとか、新庁舎のそれが決まってからでも遅うねえ。みんな150万円、200万円じゃ、300万円じゃ、知れたように言うんじゃないけど、自分の金じゃったらせんよ、みんな。市の金じゃからええと思うんじゃない、僕は、その消費生活も急ぎょんかもしれんけど、もし我慢できるんじゃないたら、庁舎計画と合わせたときにしたほうがいいかなって。それで、あえて今、できたんかというて聞いたんです。よろしいです。

○委員（松田 勲君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 濟いません、何か流れとる感じがするんで。今、下山さんと大口さんが言われたんですけど、僕は、やはり中学校は5つしかないわけですから……。

○委員長（北川勝義君） やりゃあええがな。

○委員（松田 勲君） やるべきだと思うんですよ。それで、職員が家庭科の中でやるというのがあるけど、私は正直、中川課長が何回かやったその場にいたんですけど、めちゃくちゃまいんですよ。ポイントが、こんなこともあるんだ、こんなこともあるんだって。何でかというたら、現場をわかってるんですわ。いろんな苦情を直接聞いている職員が言っているんで、教員が言うのとまた全然重さが違うんですよね。だから、僕はそういう意味で、5カ所しかないんだから、それだったら毎年、学年でもいいし、2年生、3年生、学年があるから学年ごとでもいいけど、そういう時間をつくって、家庭科の授業があるなら、その中につくってやるべきだと思うんですよ。大口さんが言われた話、僕はすごい貴重な話だと思うんですよね。だから、そういう意味で、ただ家庭科の中でインターネットのことはやってますとか言われてるけど、具体的にやっぱりその現場を知ってる中川課長とか職員の方がやるのは全然違う、中身が違う。僕は本当、すごい感動しとんですよ。中川課長はこんなにしゃべりがうまかったんかな

と。思。っ。て。

○委員長（北川勝義君） うめえわ、中川、似合わんのに。佐藤とけんかしたことある。佐藤武文ともけんかしたことある。

○委員（松田 勲君） めちゃくちゃうまいし、ポイントがよくわかるんです。よう小道具をつくっとなです。泥棒の格好をぱっとできたりとか、いろんなことができるんですよ。だから、そういう意味で、やはりぜひやってください。どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ぜひ実施してください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 貴重な御意見、ありがとうございます。ゲストと外部の講師とか、そういうのを盛り込んでの授業構成というのは可能なので、また中学校のほうに声をかけていきたいと思います。

以上です。

○委員（松田 勲君） 呼ぶんじゃな。

○教育長（内田恵子君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 変な言い方じゃのうて、僕はこのことがあって、僕があったときに、今僕の孫が小学校2年生になった、この4月から。その子に携帯を持たせとんじゃ。学校へ行かんけど塾行くとかというのも携帯を娘が持たせてしとんじゃけど。それで言うたら、そんなばかじゃありません、電話もしませんというて、孫のほうがしゃんとして言ようたけえ。おじいちゃん、何で電話するん、したらいけん言ようろうって、大体小学校でも聞いとるとい、そういう話は持つとる前提で物を言よんじゃろうから。今、低学年が物すげえ持ちようたけえ、中学校もできたら、今の大口さんの話じゃねえけど、早いときのほうがええんで。小学校も、一応学校には持ってこれんけど、持つとんじゃのうてあれじゃけえ、ちょっとしたときは皆持つとる。持つとんで、できたらそれも小学校のほうも、小学校はよろしい言うた、教育長、そっちのほうも頭に入れてください。これは要望ですんで。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総務部を終わりたいと思います。

続きますして、皆さんにお断りしますが、きょうも通常の定例ではありませんので、休憩時間もとっておりません。休憩行かれるときは、随時自分の関係ないときに、時間を見計らって行っていただきたいと思っておりますが、トイレ休憩等は。

それと、またこれも関係ありませんが、僕は言いにくいことをすぐ言うほうで、別にどううちゅうことはねえんですけど、傍聴がおるからどうこうというて、佐藤武議員が言ようたんじゃけど、傍聴を受ける、受けんじゃねえ。僕は原則、総務文教委員会は全部傍聴を受けようと

思っております。公開しておくべきだと思っとなので。そういう協議会とかのときには、協議会の扱いをさせていただかにはいけんというのは、これはもう皆さん知つとることなんで、やらせていただきます。

それと……。

○委員（下山哲司君） 休憩すりゃあええが。

○委員長（北川勝義君） いや、休憩せん、もう。トイレ行かれる人は行ってください。それで、一緒にやらせていただきます。あと、もうこういうことを言うたらおえんですけど、ほかで聞かにはおえんこともあると思うんで、やらせていただきてえと思います。それは御理解ください。そういうことで、よろしく願いいたします。休憩にしてくれという意見もあつたんで、休憩しようたら、10分とったりしようたら、これは市長が12時20分に退席するんです。市長がおる前で話をしとかにはいけんこともあるんで。ほかの所用があるから、それはもうおれと言うんじゃねえ、ぜひやっていただきてえと思うとりますんで。皆さん、そうさせてもろうてよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、続きまして……。

○委員（下山哲司君） もう1つ聞き忘れとった、ええか。

○委員長（北川勝義君） どれや。さっきのか。こういうたわいのねえ話は、まあええわ。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） これ、件数が12、11、23というて載つとんじゃけど、区はようけあるんじゃけど、区長やこうにはこれはしとらんのか。やってくれという区はないんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 区長会でも紹介をさせてもらいまして、各区長さん、声をかけてくださる区長も多いんですけど、先ほど言われましたようないきいきサロンからの御要望というのが特に多いのが現状です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それと同時にやるというのではないんか。じゃけえ、やった件数がこんだけしかねえということじゃろう。

○くらし安全課長（中川裕敏君） これはあくまでも消費生活についての出前講座ですので、これ以外にもうちは、防災、防犯、交通等ありますけど、そのときには同じような話もなるべく絡めて、その4つの事例を報告しながらやってるということで、消費生活の話はもっと実際はやっとするんですけど、ここでの……。

○委員（下山哲司君） 単独だけではこんだけというんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 消費生活として、希望があったものはこれだけで、逆にこの中には交通の話であるとか防災の話もさせていただいてる件数ですので、全体でいくともっとこれの3倍ほどになるんじゃないかなと思います。

○委員（下山哲司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

財務部のほう、質問がありましたら。

○委員（下山哲司君） 確認だけしとく。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 20年度というのは、もう前に5年延びたのは決まっとんじゃけど、この25年度が東日本のところに遭ったとこだけがまた延びたという話じゃろう。それだけの話じゃろう。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 今回は、被災市町村が5年延びてたと、また被災してない、例えば赤磐市も5年延びたということで、赤磐市でも今まで31年度までが期限だったのが36年度までというふうに変更となっております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 前に説明したのと変わっとんじゃねえんじゃろう。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 24年度に、10年が15年度に延びました。そして、今回15年が20年度に延びたということになっております。

○委員長（北川勝義君） 待って。それで、うちはいつまでになったということ。

○財務部長（藤原義昭君） 36年度までです。

○委員長（北川勝義君） 36年。

○財務部長（藤原義昭君） 年度です。だから、最終的に37年3月31日までの事業完了となります。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、今の特例債で、使える金額は変わってないんですよ。だから、当初の予定額があって、その見込みが何億円あるけど、それがあと5年まで使えるということですね。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（藤原義昭君） はい、金額は変わっておりません。当初が約200億円、正式に

200億1,780万円でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ちなみに、その200億円のうち、今うちが使ってるのが約どのくらいで、これは今、この前の委員会の中でも話があった、耐震にするか建てかえをするかという庁舎の問題がありますけど、これは耐震にしても建てかえにしても使えるということですね、その年度内に終わればということ。一応確認なんですけど。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（藤原義昭君） 30年度の当初予算の見込みでの残高では、あと残り64億円が可能となります。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、140億円使うとんじゃろうがな、今。

○財務部長（藤原義昭君） そうです、はい。

○委員長（北川勝義君） それを聞きよんじゃ。松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） いや、まだ。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 建てかえとか耐震……。

○委員長（北川勝義君） いや、残が60億円じゃと言よう。決まってねえもん、建てかえ。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 耐震工事のほうだけには、この合併特例債の対象にならないというふうに聞いております。

○委員長（北川勝義君） これ、びちっと言わにゃおえん。今の言ようことわからん。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 建てかえの場合については、合併して例えば手狭になったとかということになれば、新築の場合ですとか増築というのは建てかえ、対象になると。ただ、耐震補強工事だけを今の庁舎で行うというのには、もう対象にならないということを聞いております。

○委員長（北川勝義君） 同じ場所がだめじゃったら、もう建てかえて新築しょうちやいけんがな、これめいで隣に建てても。何を言よんなら、おめえ。ええわや、新築はええわや。新築は100%ええわや。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。誤解があつてはいけないので補足させてください。新築の場合は、合併特例債の対象になるかということをお先に答えますと、これは場所がどこであつ

でも、合併して組織が大きくなってスペースが必要とか、そういう場合は特例債の対象になります。それから、耐震あるいは改修工事についてはどうかということに対しては、耐震に関しては合併特例債の対象にならなくても、緊急防災・減災事業債という起債がありまして、この対象になります。しかしながら、例えば居住性を向上させるとか、増築するとか、そういった部分については減災・防災ではなく、合併特例債の対象になっていく。少し複雑にはなりますけども、そういうすみ分けを行っての財源充当になっていこうかと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 松田さんも委員さんもじゃけど、執行部のほうに僕はお願いしとかにゃおえんのじゃけど、建てかえでも新築でも長寿命化でもええんじゃけど、金額が、僕は僕の理論じゃから、20年後ぐらいには当然また合併があるんじゃから、どこも合併したところは庁舎ばあ建てよって、大金かけて50億円じゃ40億円で建ててというて笑われるで。それは、ほんま考ええなんだから。職員はええかもしれんけど、サウナルームのついた風呂をつくっちゃったり、食堂のでええのつくっちゃったり、そういうもん必要なかろう。うちのとこやこうは学校やこうは、食堂は開放しとんじゃ、一般の人が来てもええように、安い値段で。やっぱりそれは別個の話じゃけど、ちょっとそういうことも考えていかにゃおえんのじゃねえかなと執行部には思うんで、簡単に安易に新築とかなんとかというのは余り考ええように、僕が言よんのは、そういうことも考えて新築がええかどうか考えていただきてえと思うとんで。結果的に、そういうことをしたら、また赤磐の合併のようなとき、瀬戸は向こうへ建ててえけん庁舎、本庁を持ってこい、うちはこっちじゃというてけんかになって、ええことにはならんのじゃねえかと思えますので。僕はそういう意見ですから。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかったら、これ1個だけ。R. AREAS MARKET、これはたしか今、雨じゃったらいきいき交流の中を使うというて言われたわな。というのは、ホールを使うということか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○管財課長（小坂憲広君） 予定としましたら、美術工芸室という部屋があります。こちらのほうで……。

○委員長（北川勝義君） あれだけで入れるんか。

○管財課長（小坂憲広君） こちらのほうで雑貨の販売を行います。

○委員長（北川勝義君） 雑貨とかの販売だけか。

○管財課長（小坂憲広君） それから、中での飲食ができるところが限られておりますんで、東側になりますテラスがあります、ウッドの。あそこで飲食物の販売、それから飲食もできると。

○委員長（北川勝義君） いや、いや。課長、思うた。20何ぼの団体じゃろう。これが雨になったらというて、雨じゃから。いやいや、ほんまに、全国的にもう。それで僕言ようるだけ。そうじゃなかったら、全然、雨が降るか期待して、雨降っちゃれやこう言ようりゃへんから、また変なこと。外でして、これは答への赤磐の豊かにおしゃれに暮らすっていう価値観のコンパクトシティは本当にモデル的なことをやってみましょうということをやろうるのに、中のところ狭えとこへ、言葉は、またほかの出しとるところの邪魔になったらいけんかもしれんけど、ここ全体が、いきいき交流センターを使うて、雨降ってやれるんじやったら何か効果があるなと思うて、市民ホールも。市民ホールぐらいだつとした、食べるのは外出にゃおえんかもしれんけど、そう思うたんで。僕は市長に変なこと言うかもしれんけど、いきいき交流センターやこう、あれだけ桜が丘やこう明るうて、明るかろう、夜も。電気がついて、防犯灯もついとるし、ようけ電気が明るい。吉井やこう、8時、7時になったら真っ暗になるんじや。今7時はちょっとあれやけど、8時ごろには真っ暗になるんじや。それで、施設もあいてねえから使えんわけじゃ。いきいき交流やこうを使えて、それでも見よつたら、ああじゃこうじゃ言われるけど、あそこに行ったら将棋をしょうる人もおるし、コーヒーを飲みようる人もおる。飲食するようなとこでやりようる人もおるわけ、勝手にと言うたらおかしいけど。やっぱり、そこらはそれもおえんとは言わんけど、集まってくれるけえええことじゃ。うらやましいなというのは、みんなが言ようるわけ。みんなって、僕の聞いとる関係者。ちょっとそこらもあるんで、さっきのはもとへ戻るんじやねえけど、ここを使うとき、厳しいことを言うかもしれんけど、そういうメリットもおたくらはあるんでというのを頭に入れといてください、市長。市長もわかりようと思うんじや。吉井に来られて、7時ごろとか、今はええけど冬やこうは6時ぐらいになると、松田さん、真っ暗じゃからな。電気持ってなかったら歩けれんから、道がねえから。そういうところを歩きようる者も、明々と電気がついて、ただで施設が利用できようる人も税金は一緒じゃから。言い方は悪いけど、そこははっきり、市長、考えてくださいよ。

じゃから、これはもう雨で、入った右側のあそこしか使わんということか。

○管財課長（小坂憲広君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○管財課長（小坂憲広君） あそのテラス部分と、それからひよつとしたらマックスバリュの裏側のあの筋の軒がちょびつと出とるところがあります、歩道が。

○委員長（北川勝義君） ほんまちょっとじゃが。

○管財課長（小坂憲広君） あそこも使うかもわかりません。予定には入れております。

○委員長（北川勝義君） 僕、何で言ようる、変なことを言よんじゃねえんで。雨が降れ言よんじゃない、雨が降るのわかつとんじゃから、その対応してなかったら困るという。僕らも雨じゃなかったら行くつもりで、僕は今も行くつもりでおるんじゃけど、雨じゃったら行くまあと思よんじゃ。行って迷惑なつて中をちよろちよろするんじゃ意味がねえかなと思うて、全体的な。せえで、これはもう、この間のときは雨が降ったから延ばしたわな、早々と。今回は延ばさずに、もうこれでやってしまうんじゃな。わかりました。

もうこれっきり。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 主催者、今回のR. AREAS MARKETの実行委員会とも何回か打ち合わせをさせていただきました。今後のことについても、ここだけじゃなしに、今回初めてここでやってみるんですけど、それをもってほかのどこにもやっていっていただけたらどうかなという話をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） ほかのところというのは、赤磐市のほかのとこということ。

○管財課長（小坂憲広君） 例えば赤坂地域とか、熊山地域とか。

○委員長（北川勝義君） 来ても意味ねえわ。それはこっちでせなんたら、あっちでせなんたら。

○管財課長（小坂憲広君） いろいろ実行委員会とのほうとも打ち合わせのほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いや、いや。市長。また僕の個人の意見、要望でもねえけど、してくれるのは結構です。費用対効果もあるんじゃけえ、せつかくこねえなことを目指してくれよんじゃけえ、そういうところじゃなかったら意味ねえわ。吉井に来てやってくれても、それはいけんとは言わんけど、それは意味ねえわ。

○委員（松田 勲君） 売れんかったら……。

○委員長（北川勝義君） 売れんというより、その意図がわからんから、人が。できたら、そっちのほうをしてもらいてえなど、今、これは考えてください。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで財務のほうを終わります。

続きまして、教育委員会のほうでありますか。教育委員会のほうでありましたら。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 先般、視察させてもろうたんですけど、給食センターの。それで去年

もちょっと話があったような気がするんじやけど、今ごろ休暇の調整をするん、職員さんが。休暇がたまっとたら、休暇を今消化したりして、そういうことがあるんですか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、久山給食センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 調理員のことを言いますと、給食のほうは7月下旬から8月は夏休みに入りますので、そのあたりで正規調理員のほうは有給のほうをある程度消化しております。それから、臨時の調理員につきましても、6カ月、5カ月の更新サイクルで、8月を1カ月あけて任用しておりますけど、任用して3カ月目から1カ月につき1日程度の有給が出ますので、極力7月の下旬とか、時期が集中しないように前もってお願いをしております、極力重ならないように、臨時のほうも有給をとっていただくようにしております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 現場を見ても、それは時間が決まった範囲でどっとやらないけんし、大変重労働のように見えるんで、人数が足らんようなことで作業をするようなことは絶対にないんでしょうな。その辺だけちょっと確認させて。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） センター所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今の状況につきましては、吉井の給食センターは5人の1班体制、中央のほうは8人の2班体制、東のほうは3班体制の8人で、今のところは臨時の調理員でしたら3時半とか、正規の調理員ですと朝がちょっと早いので、5時とかが定時になりますけど、それを超えての業務というのはほとんどございません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕が心配するのは、つくる時間というのは決まってるから言うたんじや、さっき。じゃから、その時点で欠員が生じたような状況ではやらのじゃな、絶対に。必ず定員だけは作業員がおるということじゃな。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、センター所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 調理員の方が正職も臨時の方も含めまして、女性の方になりますので、中には急にその日の朝、子供の調子が悪いからということで欠員の出ることはあります。その辺は、工程表に基づいて、そのカバーをし合って、調理を時間内にするようにしております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういうことがあったときに、重労働なんじゃから、無理をしょうってミスが起きるようなことはないかという心配を言ようるわけじゃ。

○委員長（北川勝義君） 何遍も同じ話をしようたらおえんのんで。例えば、5人1班でやりよんじゃったら、そのときに僕が調理員じゃったら、きょう休むと、急遽子供の調子が悪いとか、例えば。こんなことは、普通の企業ではねえけど、公務員は往々にしてあるんじゃ。休みましたと。そのための補充は、永徳補充員とかがおるわけじゃろうということを説明してやってくれよ、頼める。そうせなんだら、いつまでたっても同じ。下山さんは、5人でしょうるのが4人になったらようけかかろうがなということ。そんなことはできませんって、しとりませんって、説明しちやってくれよ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、センター所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 済いませんでした。その欠員が急に出てきたときには、その調理員、栄養士に相談しまして、そのメンバーでいけるときにはいきます。どうしても人が要るといときには、うちが必要なときだけに頼むパート調理員というのも登録をしてますので、その方に急遽お願いをすることもございます。済いませんでした。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） それを聞きよんじゃけえ、答えちゃって、聞きようることを。

○委員（下山哲司君） 最初から言やあええのに。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会の他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 2ページ、3ページのオリンピック誘致の件についてお尋ねします。ホッケー競技で、熊山のウオーターベースのホッケー場を使うというのはわかるんです。ただ、宿泊施設としては、間違いなく赤磐市内じゃなくて、恐らくでしょうけど岡山市内になると思うんですが、岡山市との連携のほうはどうなってるのかというところを御説明いただきたい。要は、宿泊は恐らく岡山市でしょう。練習場は熊山でしょう。その間、恐らく何らかの移動手段が要るでしょうという3つの手段が出てくると思うんですけど、その辺は岡山市と連携はちゃんとできてるのかどうか、御説明をいただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 課長、僕も岡山じゃと思うんじゃ、岡山になるんかどうかわからん、隣には和気町も宿泊施設があるし、それから美作市の湯郷温泉、美作市もあるんで、そこらも湯原や奥津には行くまあけど、考えて。ちょっとわかったら。

はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） オリンピック誘致につきましては岡山市

と、ホッケーだけじゃなくてバレーボールもありますので、その辺でスポーツ振興課とお話をしながら進めていかせていただくということで。まだ宿泊等についての具体的なところまではいっておりませんが、御協力願うということでは、意思疎通というんですか、はしておりますということですか。

○委員長（北川勝義君） あれじゃろうな。美作よりは絶対近えわな、岡山のほうが。和気はねえわな。美作じゃ遠いで。

○委員（松田 勲君） この前の学生のが美作泊まっとる、全日本の。

○委員長（北川勝義君） ああそう。

○委員（大口浩志君） 和気とか。

○委員長（北川勝義君） 和気はな、鶴飼谷のほうが近えし。要らんことを言うけど。

○副委員長（永徳省二君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 要は、お伺いしたかったのが、練習場と宿泊施設といったときに、恐らく宿泊施設の地域のほうが経済効果が高いんじゃないかと私は何となく思うんです。その辺で、岡山市がどれぐらいそれを協力してくれてるのかというところを、何か赤磐市は頑張ってるっていうのがすごく見えるんですけども、岡山市がじゃあ頑張ってるのか、というところが、濟いません、この御説明だったら全く見えない。それですごく心配してます。

○委員長（北川勝義君） 今、永徳委員が言ようるのは、わかろう、そうじゃ。そこは市長、答えるか。次長、答えるか。

藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 確かに宿泊施設は岡山市ということで、それに関しましては岡山市にお金がおりにことなりますけれども、赤磐市を会場に誘致した場合、例えば赤磐市の特産品などを置かしてPR活動をして、全国に広めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳さんの言うとおりにじゃ。

○委員（下山哲司君） いやいや、誘致に参加したいというのが……。

○委員長（北川勝義君） それでも、岡山市へ泊まるのが、土井課長、ベストじゃろう、この辺じゃったら。わからんけど。そんな感じでいきよんじゃろう、今話が。いや、自分らが、まあまあというて首を振りようたんじゃわからんわ。自分らそうじゃというて。

○委員（実盛祥五君） 濟いません。そのときは、隣の野球場を使うてやっぱりやってえよ、特産品を売らなんだらいいんよ、それは、PRを。そのときに選手やこうに買うてもらうのに。

○委員長（北川勝義君） おめえ、あほうなことを。

○委員（実盛祥五君） いや、いや、それが宣伝になるぞ。

○委員長（北川勝義君） それも考えて。それはええわ、選手は買うもんか。選手というのはプレーするだけ。

○委員（実盛祥五君） いや、そりゃ買う。

○委員長（北川勝義君） 市長、実盛委員も今言われて、選手に買うてくれ、選手に買うてくれと、選手にはプレゼントしてあげりゃええし、はっきり言うて、できたら練習を見に来られる方とかがおられるから、そういうのは別にグラウンドを使わんでも、どこでもそういうテントぐらいは出せるようなことも考えましようや、なったら。何はさておいても、ここに来てもらうことが一番じゃから。来てもらうたら、そういうことで赤磐の相乗効果も上がるし、名誉も上がるし、PRになるんで、ぜひお願いしてえと思うんで。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。少し担当に補足をさせていただきます。このオリンピックの事前キャンプを誘致することによって、外国の一流選手が赤磐にやってきて、赤磐で頑張っている子供たちと交流していただく、あるいはホッケー競技を、子供たちへのホッケー教室なるものが一部で開催されたり、そういう地域の方々との交流を促進する事業を必ずメニューとして加えていくこととなります。それから、宿泊についてはさまざまな御意見はありますが、これも来られるチームの考え方、どうしたいということも優先されます。そういう中で、屋内練習場、トレーニングルーム等がIPUのトレーニングルームを使わせていただくことも御協力いただけるような状況がございます。そういったところで、あっち行ったりこっち行ったりにならないよう、効率のいいところへの宿泊というのが前提になってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういった中でも、この交流事業、そしてトレーニング等のお手伝いをするというので、我々、積極的に協力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 今、市長の言われたことは大体わかるんじゃ、とりあえず来ていただくにゃおえんのんで、大きい意味の質問言うたら、来てもらうためにはホッケー場の整備もせにゃおえんというのが1つあると思うて。要らんこと言うんじゃ、t o t oからでも補助金がもらえたり。合併とか、実際のことを言うて、赤磐市が4億円、5億円の事業をしようと、1,000万円、2,000万円のはした1%、2%、ほんまそのくらいしか出さん金額でできるんで。借錢というたら借錢じゃけど、交付税算入もあって、いろいろなこと、そんな話を。はっきり言うて、微々たる金でできるんで、そうしたらここに赤磐市ありというホッケー場のウオーターベースができたらええことじゃねえかなということもあります。そういう諸条件の上で、ぜひ誘致してもらいてえと思う。環太平洋大学はもちろんのことですし、いろんなことを踏まえて、その中で1つお願いしてえ、参考例で関係ねえんじゃけど、そういうときは泊まれとかどうこう言いやしません。奥田事務局長も知っとんじゃけど、当時のときに、吉井のときに岡山

農業公園ドイツの森をつくるというときに、ヴァルハウゼンとの交流をするということでやって、そこからドイツ人が楽団なんやらが30人ぐらい来てもらうということで、今吉井で布都美林間学校というところが泊まれるんで、そのときは僕も一緒にやってたときがあるんじゃないけど、そここのところへ料理も頼んだりして、宿泊して、個別の部屋もずっとあるんで、2人部屋とかあったりするんで、そこへしてもらうて、いろいろなことも研修したりしょうります。そういうなんがあるんで、調理もできるんで、人も頼めばできるんで、どうしてもそういうところもええ、前でいうたら熊山でやったとき、民活みたいなのをしましたわな。それも1つですけど、なかなか民活というたら難しいことになると思うんで。その1つのところですりゃあ、バスで送り迎えだけできるから、それも1つの方法じゃと思うん。それをどこがええかというのはまた別の話で、考え方、今市長が言われた、プラスになるようにやってもらいてえし。

それから、1つ。これをやったときに、J A岡山東のほうにも、事前キャンプってやるときやこう、もう決まったらですよ、協賛になってやってもらう。農産物じゃとか、はっきり言って特に果樹はほんまにお手の物と言うたらおかしいけど、ええと思うんで、ぜひPRを兼ねて、この間したらちょっと批判もあるんじゃないけど、種まく旅人をしたときのように岡山東も協賛になって一緒にやるように、ぱっと宣伝するようにしてあげるべきじゃねえかなと思うとんです。これ市長はそういうつもりがあると思うんじゃないけど、子供だけに将来見て、子供が触れ合うのもええけど、いろいろしてもらいてえなと。

参考は、市長の大先輩じゃけど、萩原岡山市長のとときに、大分やったときに、今は美作に行っとるけど、美作はもうサッカーとか、言うたら物すごい美作市を挙げての歓迎をやりよんで、これも赤磐市も、うちらでいうたら吉井はぼっけえ関係ねえ、遠いんじゃないけど、熊山がメインかもしれんけど、赤磐市を挙げてしてあげるということを考えるべきじゃなと思う。組織づくりの上が一生涯懸命いきょうても、上だけじゃのうて下も一生懸命いきょうるということをやすべきじゃねえかなと思うて、お願いしてえと思うんです。そこらは、今言われたように、もしまた何か考えがありゃあ、御意見があつたら言っていたら。なけりゃ結構ですけど。それを参考にしていただきてえなと思っとんで。せつかくの、言葉は悪いけど、何のためにこの施設を、施設のこともあえて言わせてもらよんじゃないけど、施設を直すんならというて言うけど、もう古いのもあるし、この際ついでにと言うたら言葉は悪いけど、やっとなんか思っとんで。

それで、あわせてもう1点が、聞くところによつたら、これオリンピックがどうのこうのじやのうて、全日本があるんじゃないかと思うんですけど、全日本のほうはどねえな予定になりよんか、施設ができたらにゃあ来ていただけんけど、前の国体のときには、実際に観覧席を直したんかな、全部。観覧席を全部直して、仮設で直したと思うんじゃないけど。今度はどんなんができとんか、もしわかつたら答えれる範囲で。

はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 全日本のホッケー選手権につきましては、この12月5日から9日で熊山の今の総合運動公園のほうでいたします。それに伴って、芝とナイターだけは、そのときにさせていただくという……。

○委員長（北川勝義君） までのじゃろう。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。完成をとということで。

○委員長（北川勝義君） それはもう、やるのは決定しとるわけじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 12月5日、6日。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 12月5日から9日です。

○委員長（北川勝義君） 市長、さっき言ったようなこともやってください。市長の言われることはようわかるんで。なかったらよろしいです。

次に、何かありますか。

○委員（松田 勲君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） あわせて、そのホッケーの関係なんですけど、たまたま私その熊山のホッケー場を見に行ったときに、全日本の学生が何か練習をしてたんですよ。ほかの人に聞いたら、その中に磐梨出身の子もおられると聞いておるんです。誘致も大事なんですけど、やはりせっかくオリンピックに向けて機運を高めるためにも、もしそういったのがおられたら情報を、やっぱり市内の人に情報提供をしてあげれば、広報とかで、そうしたらまた機運が高まってくると思うんですよ。ホッケーって、結構出れそうな感じもあるんで。出れそうというか、その子が出れそうな感じもあるんで。だから、ぜひそれをもっとアピールしてあげれば、市民みんなが応援したくなるし、それにあわせて誘致したところもあわせて応援できると思うんですよ。だから、国体があったように、やっぱり地域で盛り上がっていくのを、そのときだけじゃなくてその前から、どんどん機運を高めながらいったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ありがとうございます。この全日本ホッケー選手権につきましても、先ほど松田委員が言われましたように、赤磐市出身の来るであろう選手が予想されております。それに伴って、先ほど全日本ホッケーのPRも兼ねて、出身のところでは余計皆様親睦感を感じるので、その辺も含めてPRしていきたいと思っておりますので、御協力方よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

2点ほど一緒に聞かせてください。

1つは、学校給食センターの視察をして、これは同僚議員とも、皆さんが言われとることやけど、下山さんも言よう。民営化じゃという言葉は、やっぱり言葉が悪いわな。民営化じゃというたら、もう民営化するんじゃというような感じになるんで、言葉遣いをソフトにというか、もうちょっと考えて、一部民営化も同じじゃけど、どう言うてええんかな、ちょっと言葉が。うちの関係のところも民営化してやってもらよんですよ、よそで見たら、じゃから。そんなもん、そねえ難しいことじゃない、民営化、民営化じゃがとこう言うけん、何を言よんなどという話も……。

○委員（下山哲司君） 一部委託じゃあ。

○委員長（北川勝義君） そう、そう。例えば、言葉をちょっとソフトに使うていただいて、それでこの間行った津山も、これはすばらしいなと思って、対応になつとる。上道のほうは、余り赤磐方式では全然そぐわんと思うたんで、そぐわんというのはちょっと失礼な言い方、皆さんそう思うとると思うんじゃ。それで、できたら、こういうことをやっていくのに、もうこれは避けて通れん、いろいろなことがあった、職員の適正配置から、いろいろあったらあると思うんです。それと、また安心・安全な食、していくということはあると思うんで、できたらそれをやるのに、もう30年度には結論を出していかんやええん、31年、32年、もう実施するようなことになると思うんで、ぜひ、厳しいことを言わせてもろうたり、市長にもええ格好せえというわけじゃできんので、避けて通れんことは避けて通れんのじゃから、やっぱり何ぼかのことを、言葉は民営化とか民活じゃあとか、そうじゃない委託じゃあとか、やり方はええです、ちょっとソフトな名前を考えていただきてえというのが1点と、それから、これはいつごろぐれえに結論を出すのか、再度、直営でやるとか、一部民営化するとか、全面民営化もあるんかもしれませんが一部民営化でも、それをいつごろに出すんかというのをもう、方針がもう少しわかりやあ、教えていただきたいんと、それからそのときの職員もよそに配置がえとかとって、うちのほうも全部やるんじゃねえから、よそのところに行って職員を送れるようなことになったら、異動でできると思うんがあります。最終的になってきたら、将来的にどうなるか、何十年後、将来的になるのはわからんですけど、そのときは要らんようになるかも、配置がえの希望のある人は、今もしていただきようぐらいになるんかもしれんですけど。それと、先ほど下山委員が言った、過重になったらおえんし、休んだときにできるというのは、それは一部民間委託とか、そうしたところが管理をぴちっとして、できるところを審査していかんやいけんという、いろいろなことがあると思うんです。今現在も給食センターでも、配送については一部を民営化しとんで、そこらもあるんで、そこらも考えていただきてえと思うんです。

そこらのことと、それからもう1点が、大事なことがもう1点。これからは人のことも当たり前の話ですけど、もし一部民営化に持っていったら、民営化へ持っていっても、そこの施設を使うていただくんでしょ。よそから持ってきてやるんじゃねえ、使うて。そこのところに

民営化に渡すときに、一部民営化をさせるときに、仮にですよ、直営の場合はもちろんですけど、そのときに施設整備はここまで、やっぱり僕からすると、どこがするんでも、やる前に一応ひとつきれいに、最新設備とは言わんけど、ぴちっとして、それから一部委託するとかせにゃあいけんと思うとるんですよ。それから、その委託する中で、建物全体を委託して管理してもらうにしても、例えばというたら窓ガラスがめげたとかというのは、それはやられようかせにゃおえんかもしれんけど、水が詰まったりというのは。屋根とか外壁とかというのはするという、指定管理と一緒にすわな。そういうことも、やっぱり今後考えていかにゃおえんと思うんで、前向きに、いつごろどうなる、いや、直営でやるんですよというて、そういう方針がいつごろ出るか、わかりゃあ、教えていただきたいというんか気持ちがあったんで。答えれりゃあ。

藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） まず、この民間委託あるいは直営という、学校給食センターの運営のあり方の方針の決定でございますけれども、平成32年度には、今現在の班体制で、最低2名以上の正規職員、これが職員の採用の計画の中で確保できないという状況にあります。そういったことがありまして、民間委託する場合ですと、業者選定、プロポーザルで選定する準備の期間も要しますので、30年度中には方向性を決めたいというふうに思っているところでございます。

それから、施設整備のことにつきまして、現在も3つの給食センターですけれども、老朽化したところを計画的に整備しております。財源の確保にも努めながら施設整備を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。今言よんのも、人を入れるのも、それはよくわかりました。準備があるんで、どうなっていくというた決定も、もしそういうことになりゃあ30年に決定していかんやあ、今の状態だったら人が入ってねえということは、入れてねえということ、そういうことになっていくんじゃねえかと思うんで。ソフトな運用をやっていたきてえと今思つとるので、よろしくお願いします。

それでもう1点。つけ加えのこの後ろの写真やこうどねえでもえかったんじゃけど、僕はこれ、言いたかったのは、これはこの間行ってきたけえ上道というのもつけとんじゃけど、次のときには、この視察に行ったところと、我が赤磐市の給食センターが3個あって、どういう状態になって、これがどうなるというのを出示していただきてえ。これ、もう僕も、視察に行って大変失礼な、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ちよっと失礼な言葉かもしれんじゃけど、それは削除、失礼なんじゃけど、赤磐がこういう状態でおりますよと。それで、津山のほうはこういってると言うてみたり。

それから、これがここだけで終わったんじゃねえんで、次長。できましたら、これは行った

んじゃけど、美作の辺もありゃあ美咲も、県外に行けとか言うんじやのうて、近くのものしとりゃ、美作市でありゃあ美作市に行かせてもらおうとか、そういう近くのところで見させてもらうのが一つじゃねえかなと思うとります。もし可能な限りあったら、その視察するのも議員さんに皆諮りますけど、そういうところももう一遍、またここで一発視察が終わったんじやのうてしてほしいというのをあわせて、この対照を出してもらうて。

それからもう1点。きょう、傍聴に来られとる人は食べるわけで、孫は行くけど、子供が今度に入るわけじゃねえ、できたら給食制にしていきや小学校、保育所も、保育所はどうなっとるか、保育所のやり方もあります。保育所もやりようるけど、どう持っていくかというのも、保育所、幼稚園もあるし。それから、小学校、中学校っていうたら9年間とかある。そうなる、これから入ってきて、今まだ子供ができたばあじゃとか、1歳というたらおえんけど、例えば何歳、基準はわからんです。若えお母さんとかに、こういう学校給食とか、今来られとる、傍聴がどうこうじゃない、来られとる方やこうにも給食の方にも、どこか視察じやのうて、弁当をどこかに持ってきてもらうて、こういう給食が出ますよと、こういうのを一遍、試食会というんじゃねえんじやけど、そういうことも納得してもらうために、もしやるとなったら検討してもらいてえなど、今見て思うたんです。どんなでしようか、そりゃあ。最初の1点はどうしてもやってもらわにゃおえんよ、決めてやるというのは。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 最初のほうで、この前に津山と上道、戸島と上道を視察に行きましたが、近隣では民間にしているところでいいですと美作市とか、この4月から瀬戸内市邑久のほうが民間委託にしておりますので、またその辺の視察のほうは検討させていただきたいと思います。

それから、保護者の方々等の試食会についてですけれども、うちのセンターで何十食かをつくって試食というのは難しいと思うんですけど、できましたら、民間になっているあたりへ一緒に視察に行つて、給食を試食させていただくとかっていうふうに……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ無理じゃ、赤磐市の。

○委員（下山哲司君） そりゃ意味ねえ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） と思います。

○委員長（北川勝義君） 市長、大変申しわけねえんじやけど、この津山市やこうも参考に、もちろん最初の1つは行ってもらやあ、瀬戸内市も4月からやるなら見させてもらえやええことじゃし、それはもう理想的なことやらせてもらう。じゃから、僕はインターネットでも1番に手を挙げてするなど。二、三番目でよう見てやれというて。福木さんと同じ意見を持つとるわけ。それでやりよんじやけど。その中で言よう話じゃねえんじやけど、ええのをせにゃおえんから、するんじやったら、ええというのが、いたし方のうてええのをせにゃおえんとい

うことを言いてえんで、そのためには、今きょう調理員さんとか学校へおる関係、ここにおらん、傍聴しとる方だけどうこうという話ししょんじゃねえ、これから子供も大きくなる人に来たい人に何人か来てもらやあええ。それかよそへ視察行くというんじやのうて、東の給食センター、中央でもええが、その1日の土曜日、そりゃあ超勤出さにやおえん、土曜給食というのを一遍してみい、夏のときに。夏休みになるがん、これから。夏休みのとき、この間したようなのをしてみますというのをやってみて、305円でももらえ、それがおえなんたら、100人分つくるんなら3万円はとか、人件費は別で赤磐市が予算を組んでこういうことも検討していきよんじやということをやすべきじゃねえかというて言よん。そんなとこへ見に行ってくれ、そりゃあ、大阪のうちのとこ行かすで、行ってくれりゃあ。そんなとこに行ってもしやあなかるう。市長、どう思われる。やっぱり藤井さんも同じかな。向こうへ行け、行けというて、不特定多数のおえまあ。

藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 民間委託になりましたら、当然赤磐市の施設で調理をすることになりますので、委員長がおっしゃられました試食会につきまして、どういう方法があるか検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。何か難しい話をしょんじやのうて、僕はセンター所長が言ようることを悪い言よんじやのうて、遠く行くのはなかなか難しい。結果を言ようたら、結果できなんだということで終わるんじやねえかと思うて。充て職の人だけが行ったとかということじゃいけんなと思うて、言いたかったんで。

それともう1点。これのは出してもらうのは確約。よろしいな、次長。赤磐との今回比べたの。よろしいな。

次長。

○教育次長（藤井和彦君） 次回の総務文教委員会で、この先般行いました視察に赤磐市の状況を加えまして、また再度説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それからもう1点。7ページ、中央図書館10周年。何をしてえか、何かようわからんのじゃけど。簡単でええけえ、要約で、何をするというの教えて。記念講演かな。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、図書館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 記念事業につきましては、ここでは講演会のみを開きます。対象が子供から大人までということで、読み聞かせも含めた講演会をする予定です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） またようわからん。要するに、10周年になったんで、宮西先生、絵本作家を呼んで、サインをしたり、低学年から幼児から大人まで大分来てもらうて、そこでお話をして、簡単にわかる、これが一つの事業じゃったと、10周年記念じゃったということですね。

○中央図書館長（矢部 寿君） そうです。

○委員長（北川勝義君） ほんなら別に、あえて言やあ、僕が総務文教委員長で行かんでもええわけじゃな、関心なかったら。

○中央図書館長（矢部 寿君） はい、そのつもりです。来ていただくのが一番いいんですけども。

○委員長（北川勝義君） 僕は、これは前にちょっと打ち合わせしたときに思うたのが、嫁さんのほうには関心がある、行きやあええがなというて話をして、券でももしあつたらいうて言うたけど、僕は余り関心ねえけえ、僕らが行って、役をかかんような者が。僕が例えば、市長が出たり、記念講演に来てディスカッションしょんでというて、そねえなんじゃたら聞きに行きてえんじゃけど、絵本作家のというて、僕も余り好きじゃねえから、嫌いでもねえ。ちよっとわかりにくい、今そう思うただけで。行かんでもええんか。ええんじゃたらええんで。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） この10周年の記念講演でございますけれど、やはり幼少期でありますとか、そういうときの子供の読書、読解力の育成が必要だと思っておりますので、こういうふうな講演会にさせていただきます。議員の皆様、時間の許す限り参加をお願いしたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。何でそういうことを言ようというたら、こんなことを言うたら、もう長くなって怒られるかもしれんけど、いろいろ各種事業があつて、連休からじゃ29日もありやあ、1日もありやあ、3日もありやあ、5日もあるとか、ずっとあつて。例えばというたら10日もあるとか、11日もあるとか、12日もあるというたら、先ほど中の全体で、AMD Aのあのときにはありがとうございますというて言うて、中川課長は、どの口が言うたんかなと思うて。僕はこういう性格じゃからはっきり。議員さん皆さんというて、議員さんが来たのは、29日は2人、3日は1人、10日は4人、福木さんもおつてな。11日5人、12日は5人。松田さん、来たん。そんなら6人。18人おつて最高で6人じゃからな。図書館のときも、議員、今下山さんが多いけえ行かんでもええんじゃねえかというて、僕が冗談を言つたら、少なかつたら、今思うて、あのときのAMD Aのときは、防災国際フォーラムはうちの担当じゃけえ、総務文教委員会は全員来るなあと思った、実盛さんは来られなんで、来るんかなと思つて待ちようたら、結果的によかつたと言うけど、僕は一番前におつたんじゃけど、ずっとあいとつたがな。僕が講師で言よんじゃつたら、あいとつたら嫌がる、いっぱいになつとつ

てほしいと思うたんで。ちょっと今、九州から来られてほんまに失礼な、今思うたんで。今度はじゃあから、これをやったときも、童話作家も来られて、お母さんらがぎょうさんおったら、ようけほかの人が入らんでもええけど、おったら議員はなあと思うたんじゃ。館長、そう思うたんで。嫌がらせしよんじゃねえんで。僕は関心ねえんじゃけどというのを言いたかったんで。ぜひ、市長、これからは、議長もおられるけど、出るように、公務があるのは仕方ねえけど、それをやりましようや。やらなんだら恥ずかしいと思うたんで。要らんことです。ようわからんけど、図書館はよろしいわ。

○委員（下山哲司君） 委員長、1つええか。

○委員長（北川勝義君） ええ、これで言ってください。こっちは終わりますけえ。

はい、どうぞ、下山さん。

○委員（下山哲司君） この前、視察で給食をいただいたんじゃけど、成長盛りの中学生がああ
の食事はどう考えても不適切じゃ思うんじゃけど、教育長、どねえ思われるか。

○委員（大口浩志君） カロリー。

○委員（下山哲司君） そういう問題じゃないの。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） センターの方も申されていたと思いますけれども、パンのときには、あるいは麺のときには、おなががすくというのは事実ですけれども、赤磐市もそうですけれども、栄養、カロリーから考えての食を構成しています。米飯が3回、パンが1回、麺が1回という構成の中で、それ以上のもの、それからある程度の金額に抑えるということで、これが最大限かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも言うたことがあるんじゃけど、成長盛りの子供が、やっぱり食の楽しみ、あれじゃったら楽しみは絶対ねえと思うよ。楽しみがやっぱりあるように努力してもらいてえんよ、少々金が必要ても。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ、まあ、金が必要たら……。

○委員（下山哲司君） ちょっと惨めなような気がしたんで、よう考えていただきてえと。

○委員長（北川勝義君） よう考えていただきてえというの、検討を今後もしていただくにやいけんけど、こんなこと言ったらあれやけど、特色を出すというんで、大学とかというたら大体500円、岡山は知らん、500円でやったりして。一般の人も昼に500円で食べに来るわ、学食を食べに。やっぱり開かれた、これで開放しとる。それは学校が、法人が出ししょうるわけ、委託しとるところに金を出してやる、これは別個に。それを今、下山さんが言わんとしたんで。あるんじゃけど。僕も実は教育長がたまたまうちの嫁さんと、仲がえかってというたら変なんじゃけど、知り合いじゃって勤め一緒じゃって、一緒に会ったというて言うたら、その話も。

確かにあれじゃ、それから給食をしょうる担当の人も言われた。おなかがすきますというて、麺のときも。教育長が言われたとおりに思うて、僕らも実際腹減ってつまみ食いもしょうた、なかなかできにくいところも、今じゃったら、あの周りじゃったら、学校が津山のほうにあってもできにくいわな、校則があつたりするから。そこらはちょっとあるんで。何かふやしちやれって言うたら、給食費もふえるし、いろんなことがあるんで、そこらは鋭意努力してもらおうのが今後の課題かもしれんけど。ただ、パンをするなどは言えんからな。パンでしてきょうて、それはやっぱりパンがええという人もおるし。聞きゃあ、何か残る率が少のうなつたという話をしょうたけえ。割合じゃのうて、残るのが。そういう意味じゃのうて、残るんが少のうなつたというのもあつたから、食べやすく努力していただきよんじゃねえんかな、民間もと思つて。これは民間に限らず、市直営でやりようても同じことになると思うんじゃ、カロリーはもう同じじゃけえ。

○委員（下山哲司君） じゃから献立、あれは全部行政じゃけえ。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、同じことになるろう、食べるもんは同じ。民営化してやつても……。

○委員（松田 勲君） 残飯そのものが……。

○委員長（北川勝義君） そねえ言ようたがな。今言われるように、給食費もはっきり言つて滞納なかつたら、やっぱり大分違ふと思うんじゃけど、そこらも考えて、今後委員としてはもっとボリュームのあるのがええけど、カロリー計算をされてると思うんで、そこらも参考にしとってください。意見で参考というのでえかろう、それ。

○委員（下山哲司君） どうにかしてもらいたい。

○委員長（北川勝義君） それで、委員の皆さんにも、これについてはまたもう一遍、瀬戸内市ができたとか、時期のええときに瀬戸内市とか美作市に視察をさせてもらおうと思つておりますので、どんなですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それで関心持つて行かせていただきたいと思うんで、よろしく願ひします。

それでは、教育委員会についてはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで教育委員会は終わりたいと思います。

続きまして、消防本部について、質疑がありましたら願ひしたいと思ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なしというて、先に言ようるけど、県の操法訓練大会の日なんですけど、うちの同僚議員も言ようられた、僕もそうなんですけど、近くまで車で行きてえなと思つて。その日、所用があつて次に行きてえというんがあるんです。それは、待ちようれ、おえ

んで、歩いて帰れというたら、歩いてでも出にゃおえんのですけど、どんなんじゃろうか。近くの辺でどこか、コンビニにとめるわけにはいかん、近くの辺にとめさせてもろうて行くというのは無理かな、ここに。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） まことに申しわけございません。駐車券のほうですが、大会周辺の駐車場の収容台数と、それから県下の消防団員の参加の数を勘案しまして、県から配付されておまして、当日は会場が大変混雑することが予想されます。赤磐市が運行するバスを御利用いただきまして、安全に会場までお越しいただきたいと思いますので、そのところは御理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 御理解はするんじゃけど、県会議員は皆、乗り入れとるで。ほんまじゃあ。去年、県会議員が帰るからって電話したら、北川さん迎えに行くよ、ほんならここも回れって、回らせたもん、僕は。

○委員（下山哲司君） そりゃあ向こうは県主催じゃけん。

○委員長（北川勝義君） 県主催でもそんなことはねえ。そんな話じゃねえけど、やっぱり、僕、乗っていったこともあるんじゃもん、そんなこと言うたら。やっぱり、臨機応変に、例えばというたら、その人は用があった、僕は何とか、参加しようと思ってできん場合があったら、ほんなら例えばカブで行こうかというて、カブじゃったら入り口のところにとめとつてもとられりゃへんが、オートバイぐらいやったら。そのくれえは、我々のとこへ後日相談くださいぐれえでしてくれなんたら、せっかく行こうというのに、また行ったら、議員は3人しかおらなんだというたらつらからう。いや、僕の言いたかったのは、ようけ来ていただきてえなと思って、議員が全出してもらいてえということと言いたかったんです。そういうことを言よんで。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 個人的に、僕はどねえでもする。別に西岡県議に頼んでも、ほかの県議に頼んでどねえでもするんじゃけど、するけどええんじゃけど、できん人もおるから。来りゃあええ、わしがとめちやるどころへ。よろしい。

それからもう1点。消防のほうでな。これ消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） はい。

○委員長（北川勝義君） 消防長、しゃんとして聞いとけよ。

高規格救急車じゃけど、これは11月5日に納車予定で、そうしたら11月下旬からやるということは、その間まで、5日から下旬までは検査があるということじゃろう、前の消防車が。

○消防本部消防長（井元官史君） はい。

○委員長（北川勝義君） そのときには、新しい消防車が来たときにはならんように、ここで

新しい高規格の消防車が約4,000万円かなんか来たら、高性能が出たから、今度は議員の皆さん、こういう高性能なのが出ましたよって見させる気があるか、ないか。前のときには、工作車のときも見ました。今回の工作車のときは、あなたじゃねえけどあなたも関係者じゃけん、前のは、赤坂の事故があったときに行けなんだから、行けないって言うたら、いや、実はそれがまた車検が切れたんじゃ。そりゃ、自分らが約束しといて、自分らで行けん。同じ轍は、消防長として踏んでもらいとうねえと思うんで、これはできるか、できんか。もしこれが、見に来るようなことは時間が委員会ของときに無理じゃったら、例えばでいうたら、消防本部へ来てくださいとするんか、どねえするか。この間はそういうことがあって、檜原課長はおられて、市長と消防長が出られとったけど、見させてもろうて、視察の帰りに見に行こういうて見に行かせていただいたんです。それはもう、本当にすばらしいもんじゃなあとと思うて。ああ説明要らなんだけど、結構長うしてくださって感動しとんです。ぜひこれも、市民の安心・安全を守るんで、どんなんか、それを。

○消防本部消防長（井元官吏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（井元官吏君） ありがとうございます。極力、日程調整をさせていただいて、委員会のほうで御報告できれば、そちらのほうでさせていただくという格好で、日程調整がつかない場合は、消防本部に来ていただくような調整等になるかもしれませんけど、極力こちらのほうに車のほうを持ってきて、皆さんに御報告できるように調整のほうさせていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 11月の下旬じゃから、5日から下旬じゃろう。入って5日に納車しよう。そうしたら、大体11月の予定で、総務部長としてねえけど、11月15日とかというのに閉会中の委員会を開くような予定になるがん。そうしたら、10時じゃから、10時に来てもろうとって、9時半でもええけど、例えばの話、10分ほど見させて説明してもうたら、すぐこっちへ上がってくりゃええから、もうその救急車は帰りゃええんじゃからと思うた。その間、運用しようらんからな。運用しようるときに持ってこいと言うたら支障が出るかもしれん、支障が出るように、ぜひそうしてください。わざにあそこへ行って、何か市議会議員が偉そうにしてたらだらだらだら、大変なときに消防本部に行く必要はねえような気がしたから、ちょっと思うたんで。

他に消防のほうはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで消防本部を終わりたいと思います。

それでは、続いて2番目のその他に入ります。

先ほどちょっと申し上げましたが、市長のほうも12時20分に所用が、他の公務がありますんで退席するというので、市長のほうも許可しております。皆さん、その市長がおらにゃおえ

んときがありましたら、先に言うていただきたいと思います、その他ありましたら。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） お願いします。説明では、学校のエアコン設置、きょう5月18日で、もう既に半袖の方が半数ぐらい議員の中におられたりで、もうこの蒸し暑さ、もしできるのであれば、夏休み前に何クラスかでも準備が整ったところから着工していただけるような努力をお願いしたいと思います。説明では、夏休み中に工事をしますという御説明は受けとんですが、もうこれだけやっぱり蒸し暑いと、もし可能なところからでも、仮に1クラス、2クラスでも結構でございますので、夏休み前に、ああ、涼しかったと子供たちが言って帰れるように、努力をしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） それ、概要をちょっとだけ。

次長。

○教育次長（藤井和彦君） 現在、入札のほうの準備をしております、今月下旬には各学校の整備の工事業者が決まる予定になっております。業者が決まり次第、できるだけ早目に工事が完了するように業者と調整をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 今、全体的なことは、地元の業者があるのもあろうし、それから全体的なことがあって、業者が入ったら、やっぱり夏休みじゃねえとなかなかしにくい、土曜、日曜とかじゃねえとしにくいのは、下山さんらあも電気関係をやりようって、ほんまは実際にできんのんで。やっぱり、言うことだけ、頭の中へ入れておいてください。それで大口さん、よろしいな。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 特例債の話が出たんで、やはり前回のときには、耐震をしたらどのくらいとかという目安は出たんですけど、やっぱりせつかく特例債が使えるような期間が伸びたということで、これは本当に計画的にやっついていかないと、ずるずるいくと思うんですよ。また過ぎて、もう使えませんかになると思うんで。どちらにしろ、やはりそういう計画を立てて、議会にも諮らにゃいけんでしょうし、そういったことを検討されてるのかどうか。どういう流れでいくとか、いつごろにはもう結果を出すとか、その辺は大まかな、あるいはもう何か思いがあるのか。

○委員長（北川勝義君） それはまた、何のこと。全体の話か。

○委員（松田 勲君） 庁舎。

○委員長（北川勝義君） そう言うちゃって。全体のことかと思うて。

藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 4月の委員会では、3月の耐震の結果のほうについて言いましたが、今現在では、支所を含めて概算で全体の金額がどのくらいになるかというのを計算しております。財源を含めて、また報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、だから、それはいいんですけど……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと。市長、ちょっと。

友實市長。

○市長（友實武則君） 計画的に執行という御指摘です。まさにそのとおりです。計画的な執行を行って、庁舎それからそれ以外の事業についても計画的にやって、実施できない事業が残ったりしないよう、やらせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんまに松田さんが言うたの僕も言いたかったんで。もう4月の委員会に出して、それまでいろいろやってきたんじゃから、やるとしたら早うやらにゃおえんのんで、長寿命化で30年もたすということで十何億円でやるか、新築にして七、八十億円かけてやるか、増築っていうても何ぼかせにゃ、それを含めて十五、六億円あったらできるのと、50億円、60億円を使うてやるんか、どっちがええかというのも結論を出してもろうて、やらなんだらいつまでたってもずるずるになるんで。備前市が建ったけん備前市に負けるなというて、ええの建ててもらわんでもええから、税金じゃから、我々も最終的には。できたら有意義な、ほかのところに使う、今言うたような学校のエアコンに使うとか、そっちに使うていただきてえと思うて。こんなことを言うたら、エアコンがつくのは、赤磐市がついたら、本当に子供も喜ぶし、みんなすげえことじゃというて、津山市もおくれながらちょびつとずつやっついこうというて、おくれうちの後を追ようところが多くなりよんで、ぜひそっちのほうも使うてもらいたい。ぜひ、それを無駄遣いせずに行ってもらいてえと思うとんで。

できたら言うんじゃけど、6月の委員会でも、僕は逆に言うたら議長さんにも言うて、いろいろそういう全体の特別委員会でもこしらえるべきじゃねえかというのはあるんじゃけど、個々の庁舎特別委員会というのは、どっちになるかわからんで、こしらえるというのもちょっと前足過ぎるという気持ちはあるんで。けど、皆さんも委員会とか意見が出てきたら出るんじゃけど、考えてもらいてえ。6月になったら、もう来月になったら、6月定例議会のことをやるんで、その前に皆さんに、本当に農繁期で忙しいときになるかも、大事なかったら、せめて最悪でも7月の委員会するときには、どうやるという方針を決めて出してもらわにゃおえん。6月には大体大ざっぱには出してもらいてえ。この間に、またもう一遍せえということではできにくいんで。やれというたら、執行部がやってくれというたら、臨時でもやらにゃおえん

ですけど、委員会でもやらないやおえんですけど、閉会中にやらないけんですけど。そこらも考えて、今松田委員、皆さんが同じ意見じゃから、やることにやっていかにや避けて通れんべきことなんじゃ、もう反対しようとかじゃねえんで、そこは考えてやっていただきてえ。全員が納得するのは難しいかもしれんけど、そうすりゃあ、さっきのインターネットの話でも、早うできるんですわ、一緒と思うとりますんで、よろしくをお願いします。

その他、委員さん、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、執行部のほうから他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、ないということで、以上をもちまして第5回総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

閉会に当たり、内田教育長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 長時間にわたり、今回これまでの平成30年度に入った事業の進捗状況について御検討いただき、貴重な御意見等たくさんありました。本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後0時12分 閉会